

2003 年 報

社団法人 北方圏センター

■これまでの歩み	1
■組織	2
■役員等	3
■施設	4
■会計・平成14年度一般会計収支決算	6
・平成15年度一般会計収支予算	8
・平成14年度特別会計収支決算	10
・平成15年度特別会計収支予算	11
◆事業部	12
◆調査研究部（情報企画室）	15
◆出版部	18
◆国際協力部	20
◆交流部	24
■定款	26
（資料編）	
○北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧	30
○在道外国公館／道内名誉領事館	32
○在日大使館（北方圏関係諸国）／2002年度北方圏センターへのVisitors	33

財団法人 北方圏交流基金

■概要（設立／趣旨／事業／財源／組織）	36
■役員等	37
■会計・平成14年度収支決算	38
・平成15年度収支予算	39
■平成14年度事業実績（基金助成状況）	40
■寄付行為	42

これまでの歩み

『北方圏構想』は昭和46年(1971年)4月、北海道の長期的な指針である「第三期北海道総合開発計画(10カ年)」<以下「三期計画」>に初めて登場した。この北からの発想は、北海道を世界の北海道としてとらえ、既成の価値観や枠組みにとらわれることなく、斬新な展開をして北海道の国際化を推進しようとするものであった。しかし、構想が始動した当時は、その言葉自体が耳新しいものであったうえ、「北方圏」とは何を意味するのか、どの国を指すのかなど、道民には馴染みがなく、北方圏構想の第一歩はまずその啓蒙や普及から始まったといつてよい。

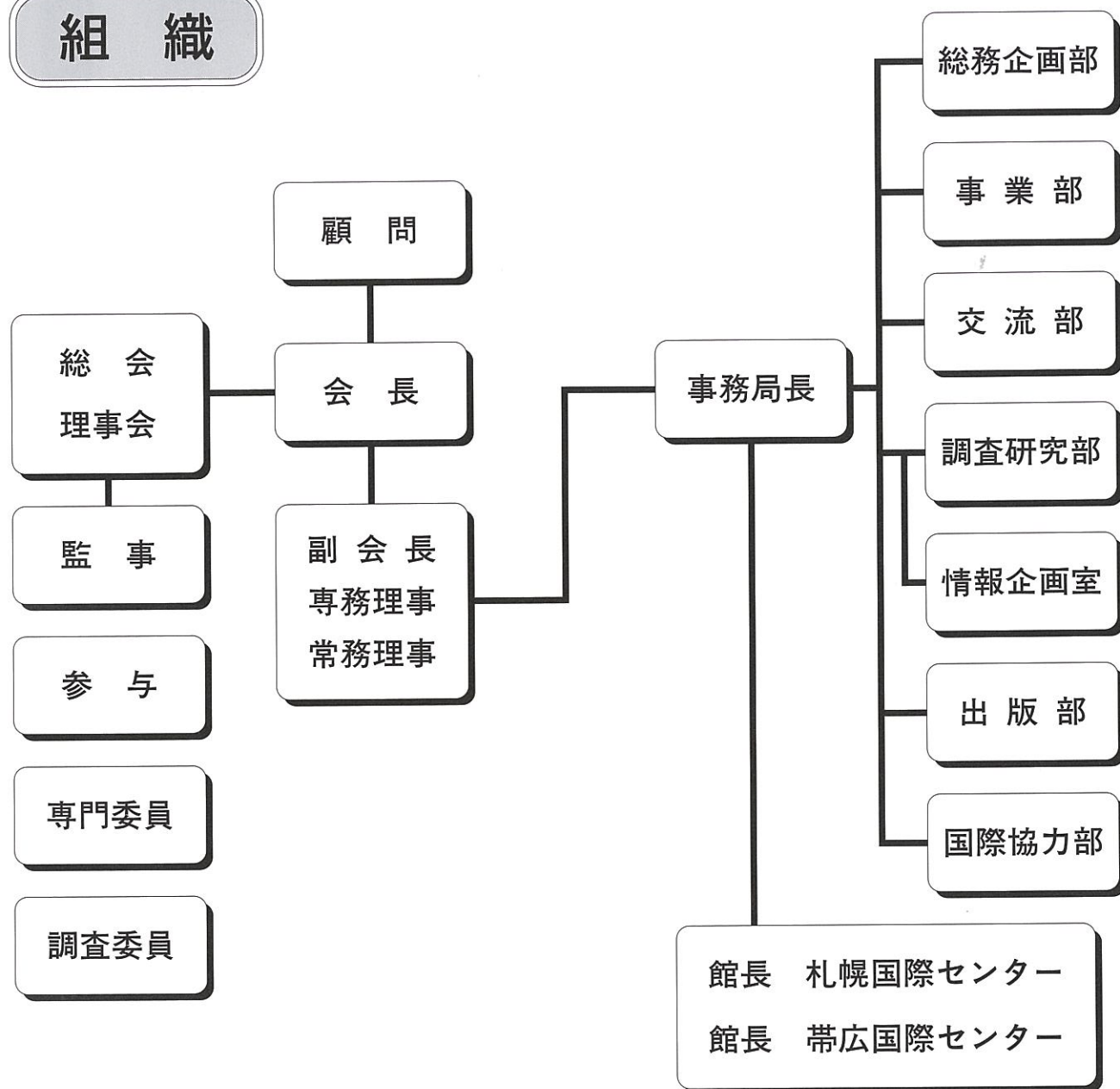
この構想の基本は、積雪寒冷というハンディキャップを宿命とあきらめ、我慢するという受動の姿勢から、もっと前向きに北海道を見直し、北国らしいアイデンティティーを確立することにある。つまり、道民の意識のなかにこびりついた中央文化にあこがれる南方志向を、北海道と気候、風土の似た、高い文化を持つ北方圏諸国に目を向ける北方志向に転じ、北海道の産業経済や生活、文化を見直ししてみようという、発想のドラスティックな転換を求めるものだ。

また、この構想の民間推進母体となったのが昭和46年4月、三期計画のスタートと同時に任意の団体として発足した「北方圏調査会」。同調査会は昭和47年(72年)1月には社団法人として内閣総理大臣の認可を受け、同51年(76年)11月に「北方圏情報センター」を併設、構想の普及と交流拡大に努めた。さらに昭和53年(78年)4月、同調査会を発展的に改組し「社団法人・北方圏センター」(主務官庁・北海道開発庁=当時)として発足した。以来、北方圏交流を旗印にしてシンクタンク機能・データベース機能・エクスチェンジ機能を持ち、北海道の先駆的な国際交流団体として多彩な活動を展開してきた。これらの諸活動は、単なる友好親善にとどまらず、町づくりや新しい生活文化の創造の礎となって北海道の振興に寄与してきている。

近年、国際社会の相互依存関係が一層緊密化する中で、産業や経済はもとより地域社会のあらゆる面で、北方圏構想を打ちだした頃とは国際環境が著しく変貌している。とりわけ国際社会において重要な地位を占めるに至ったわが国に対する諸外国の期待は一層高まり、開発途上国などからの国際協力に関する要請が増大してきた。そうした中で、北海道はわが国の中では北米、欧州諸国ともっとも近い地域にあるばかりでなく、現在、発展の著しいアジア・太平洋地域を結ぶかなめにも位置していることから、これまでの北方圏交流を基軸として、北方圏以外の諸国と交流を展開する必要性に迫られ、平成7年(95年)6月に定款の一部を変更し、南米や東南アジアへの青年・婦人派遣、同地域からの青年受け入れを行うなど、事業の拡充強化を図っている。

また、平成8年(96年)4月、国際協力事業団(JICA)が北海道産業の特色を生かして、開発途上国への技術協力を積極的に進めるために設置した「北海道国際センター」の運営管理を受託するとともに、北方圏センター独自でも開発途上国から研修員を受け入れるなど、国際協力の分野でも貢献に務めている。また、同10年(98年)3月、自治省(当時)から「地域国際化協会」の認定を受けたのを契機に国際情報拠点としての機能や国際交流・国際協力の機能の拡充、強化に努め、北海道の中核的な国際交流団体としての役割を果たすべく、民間団体の活性化に向けた必要な事業や支援活動を展開している。

組織



参与 北方圏センターの運営に関して、求めに応じて随時意見を述べる。

専門委員 北方圏センターの事業運営について、積極的に意見を寄せるほか、求めに応じて意見やアドバイスを述べる。

調査委員 北方圏に関する調査研究を分担する。

役員等

2004
2003

会長

泉 誠二 北海道電力会長

副会長

斎藤 明 毎日新聞社社長
佐々木 隆人 前北海道町村会会長
武井 正直 北洋銀行会長
中田 和子 北海道女性団体連絡協議会会長

副会長兼専務理事

町田 真英 北方圏交流基金専務理事

理事

我孫子 健一 北海道観光連盟会長
阿部 三恵 北海道国際女性協会名誉会長
石橋 雄哉 札幌テレビ放送顧問
内村 正教 日本放送協会札幌放送局長
大西 康文 前毎日新聞社北海道支社長
岡部 三男 北海道経済連合会専務理事
奥村 幸一 ホクレン農業協同組合連合会代表理事副会長
木梨 芳一 北海道文化放送社長
佐々木 正丞 北海道ガス会長
杉本 拓 北海道スウェーデン協会会長

監事

高橋 茂 前北海道体育協会専務理事

顧問

平野 道夫 北海道開発局長
高橋 はるみ 北海道知事
神戸 典臣 北海道議会議長
上野 晃 北海道市長会会長
西尾 長光 北海道商工会議所連合会会頭
堂垣内 尚弘 元北海道知事
伊藤 義郎 日本国際連合協会北海道本部長
中野 友雄 在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事
戸田 一夫 北海道科学技術総合振興センター理事長
土居 博昭 北方四島交流北海道推進委員会会長

長沼 憲彦 北海道市長会理事
東 功 北海道新聞社社長
藤田 恒郎 前北海道銀行頭取
南山 英雄 北海道電力社長

常務理事

曾根 勇治 北方圏交流基金常務理事

関 清秀 北海道大学名誉教授
滝沢 靖六 札幌貿易協会副会長
辻井 達一 北海道環境財団理事長
手取 貞夫 スウェーデン交流センター理事長
長沼 修 北海道放送社長
浜本 孝久 北海道テレビ放送社長
堀北 朋雄 前北海道商工会連合会専務理事
森 孝志 朝日新聞社北海道支社長
森本 正夫 北海道学園理事長
矢後 勝洋 読売新聞社北海道支社長

吉野 次郎 札幌銀行頭取

専門委員

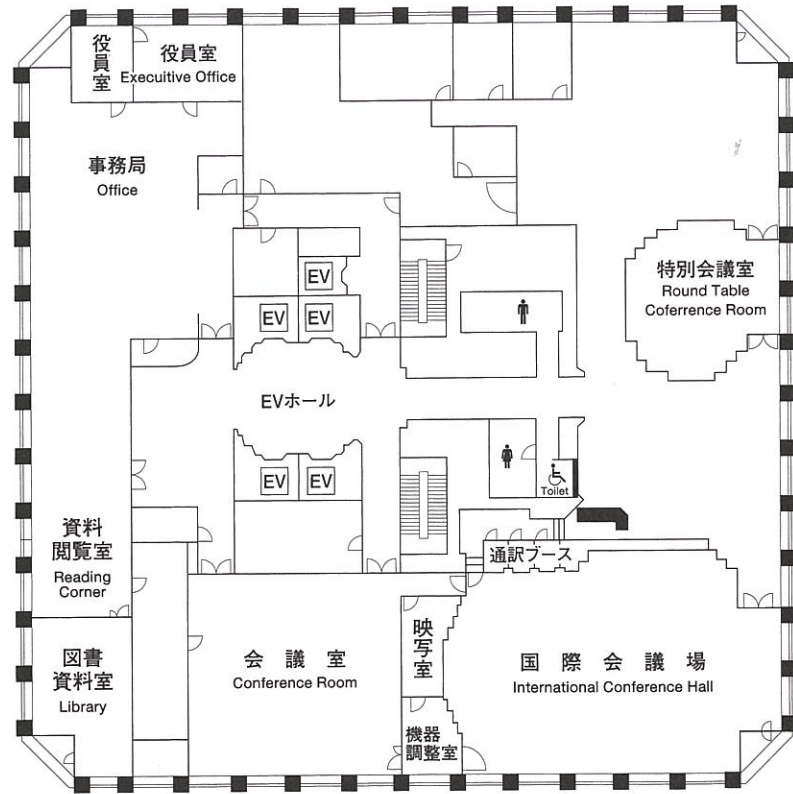
赤石 知恵子 PMFボランティア「ハーモニー」コーディネーター
荒井 信雄 北海道大学スラブ研究センター教授
氏家 幸演 アオイ環境会長
亀石 和代 前北海道女性団体連絡協議会監事
川崎 一彦 北海道東海大学教授
川村 喜芳 旭川大学大学院客員教授
倉増 充啓 北の企画室室長
小林 英嗣 北海道大学大学院教授
佐々木 晴美 北海道開発技術センター顧問
高橋 揆一郎 作家
丸山 真智子 光ハイツ・ヴェラス

施設

北方圏センターは国際会議場をはじめ次のような施設を整えており各種の会議・会合等に利用されているほか、図書資料室・図書閲覧室も広く活用されている。また札幌市と帯広市に設置している北海道国際センターは国際交流または国際協力に関する会議・交流会のほか、宿泊施設の利用もできるようになっている。

■図書資料／資料閲覧室

6基の電動書架と資料戸棚に、北方圏諸国を中心とした各種国際関連の図書・視聴覚資料を収蔵している。また北海道内外の国際交流・国際協力団体の資料を取り揃えており、インターネットやビデオが利用(無料)できる閲覧ブースも設置している。資料閲覧室24席、閲覧ブース4席。



オープン：昭和 54.1.25

国際会議場(41~73席)	—235㎡
通訳ブース・クローク	—21
会議室(96席)	—202
特別会議室(16~22席)	—73
資料閲覧室(24席)	—36
図書資料室	—38
機器調整室	—14
映写室	—17
役員室	—35
事務局	—226
その他	—67
計	—964

札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)

白レンガ

道産白レンガは北方圏センターで初使用。「北方圏」を象徴する白だが、黄色がかっているのがぬくもりを感じる。原料は60%が長石、陶石、ろう石で、40%が陶土。焼成熱度は電気炉で摂氏1,350度。

マルチメディア対応

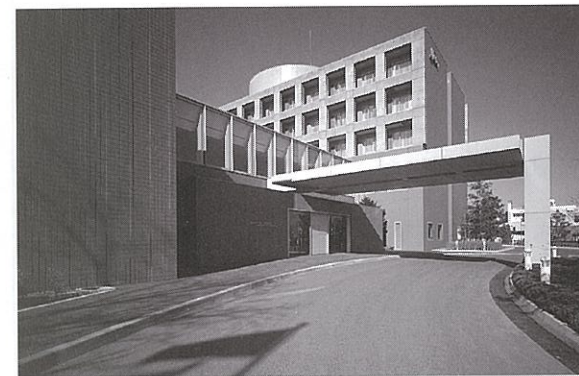
会議室にはパソコンの画面等を投影するプロジェクターや、写真等をそのまま映し出せるマルチメディアプレゼンター等、様々な映像機器を備え付けている。またインターネット回線にも接続が可能。

※カッコ内料金は法人会員料金

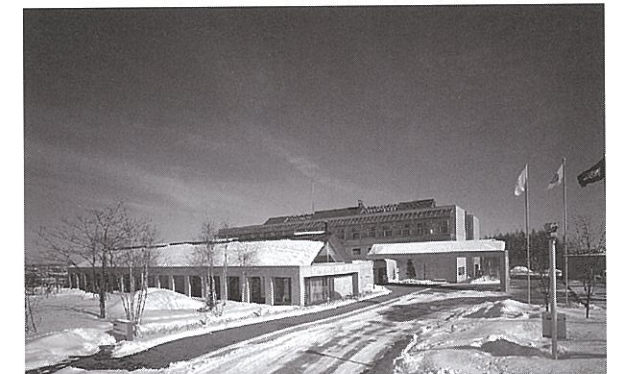
施設名	時間帯料金表(税込)			
	A 9~12時	B 13~17時	C 18~20時	D 9~20時
国際会議場	円 36,000 (25,200)	円 48,000 (33,600)	円 42,000 (28,800)	円 120,000 (84,000)
特別会議室	18,000 (12,000)	21,600 (14,400)	19,200 (13,200)	54,000 (36,000)
会議室	28,800 (19,200)	36,000 (25,200)	31,200 (21,600)	90,000 (60,000)

※パソコンプロジェクター、OHP等備品については、別途有料にて貸し出し。

■北海道国際センター



北海道国際センター札幌(HICS)



北海道国際センター帯広(HICO)



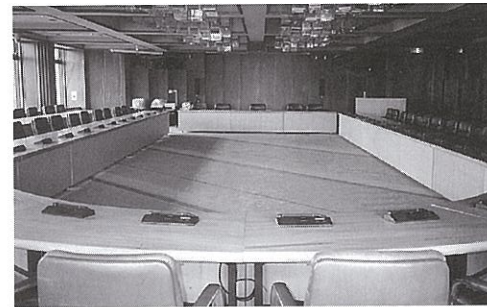
■会議室 (96席)

壁は道産白レンガを使用。映写装置(プロジェクター、資料提示装置、スライド、OHP)完備。また録音もできる。



■特別会議室 (16席とオブザーバー用6席)

青緑銅板製のドアで仕切られた室内は雪の結晶型(8角形)になっており、白クロス張りの壁と天井で落ち着いた雰囲気がある。直径4メートルの円形テーブルは道産カラマツの木工集成材製品。



■国際会議場 (41席とオブザーバー用32席)

ドアと壁は青緑銅板製で、天井は赤クロス張り。馬蹄形のテーブルは道産ナラの集成材。窓には電動ブラインドが装置されている。

6カ国語同時通訳装置、モニターTV、ビデオプロジェクター、録音装置完備

	札幌			帯広		
住所	札幌市白石区本通16丁目南4番25号			帯広市西20条南6丁目1番地2		
宿泊規模	100人(97室)			50人(48室)		
図書資料室	開館時間 月~金 10:30~20:00、土 10:00~16:00、日祝日等は閉館					
会議室	施設名	面積㎡	席数	施設名	面積㎡	席数
	会議室(1)	70	20	セミナールーム(1)~(3)	39	12
	会議室(2)	43	16	セミナールーム(4)	85	24
	セミナールーム(1)~(9)	49	16	ブリーフィングルーム	41	20
	セミナールーム(10)	73	20	オリエンテーションルーム	85	38
	セミナールーム(7)+(8)	98	37	和室	53	8
ブリーフィングルーム	183	86				
オリエンテーションルーム	103	38				
食堂	通常営業時間	土・日・祝日営業時間	通常営業時間	土・日・祝日営業時間		
	朝食 7:00~8:30	朝食 8:00~9:30	朝食 7:30~9:00	朝食 8:00~10:30		
	昼食 11:30~13:30	昼食 11:30~13:30	昼食 11:30~14:00	昼食 11:30~14:00		
	夕食 17:30~20:30	夕食 17:30~20:30	夕食 17:30~20:30	夕食 17:30~20:30		

社団法人 北方圏センター

2002(平成14)年度:一般会計収支決算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
会 費 収 入	37,000,000	34,180,766	2,819,234	法人・個人会員
補 助 金 収 入	230,297,000	224,075,133	6,221,867	
北海道補助金	180,284,000	180,143,153	140,847	運営費、地域国際化協会事業費 国際協力推進費
その他補助金	50,013,000	43,931,980	6,081,020	札幌市、帯広市 自治体国際化協会、日本国際教育協会 札幌国際プラザ
負 担 金 収 入	7,478,000	8,192,400	△ 714,400	レセプションホール施設管理負担金 海外派遣事業参加者負担金
施 設 利 用 料 収 入	8,000,000	7,954,200	45,800	会議室利用料等
事 業 収 入	125,276,000	126,784,141	△ 1,508,141	
調査研究収入	2,700,000	2,775,000	△ 75,000	調査研究協賛・受託調査(2件)
北方圏誌収入	7,250,000	5,397,562	1,852,438	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布
北方圏交流研修収入	22,642,000	21,937,089	704,911	外国研修生受入・招聘事業受託(2件)
海外研修員受入事業収入	61,012,000	57,745,432	3,266,568	海外技術研修員受入事業受託(3件)
地元施設利用料収入	21,740,000	29,247,219	△ 7,507,219	国際センター地元施設利用料
国際センター情報整備事業収入	9,932,000	9,681,839	250,161	国際センター図書資料室運営受託
積立金取崩収入	2,954,000	2,954,000	0	
雑 収 入	500,000	373,541	126,459	預金利子、手数料等
当期収入合計(A)	411,505,000	404,514,181	6,990,819	
前期繰越収支差額	10,088,783	10,088,783	0	
収入合計(B)	421,593,783	414,602,964	6,990,819	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
管 理 費	182,962,000	170,540,283	12,421,717	
人 件 費	148,219,000	139,927,867	8,291,133	常勤役員報酬、職員給与、福利厚生費
事 務 費	9,030,000	7,069,164	1,960,836	運営費
総 会 等 費	2,746,000	2,193,680	552,320	定例会開催、広報事業費
施 設 管 理 費	20,264,000	16,646,572	3,617,428	施設改修費、光熱費等
積 立 金	2,703,000	4,703,000	△ 2,000,000	退職給与引当金、施設整備積立金
事 業 費	238,131,000	233,162,570	4,968,430	
情報収集提供事業費	16,657,000	15,746,028	910,972	資料収集整備 ホームページ運営管理事業
調査研究費	3,900,000	2,776,844	1,123,156	調査研究事業(2件) 研究事業費
北方圏誌費	12,900,000	13,227,139	△ 327,139	北方圏誌発行費
出版費	1,000,000	945,525	54,475	年報発行費
講演会等費	2,820,000	1,760,098	1,059,902	国際理解講演会
交流費	33,159,000	27,952,598	5,206,402	留学生支援事業 交流団体会議 海外派遣・受入事業 通訳ボランティア派遣 国際理解教室 交流事業主催・共催費
北方圏交流研修費	16,891,000	16,107,705	783,295	外国研修生受入・招聘事業(2件)
国際センター利用促進費	83,554,000	90,920,372	△ 7,366,372	国際センター利用促進のための施設借上料
国際協力推進費	6,888,000	6,638,339	249,661	国際協力情報収集・提供事業 国際理解促進事業 国際センター情報整備事業 国際センターボランティア事業
海外研修員受入事業費	60,362,000	57,087,922	3,274,078	海外技術研修員受入事業(3件)
予 備 費	500,783	0	500,783	
当期支出合計(C)	421,593,783	403,702,853	17,890,930	
当期収支差額(A-C)	△10,088,783	811,328	△10,900,111	
次期繰越収支差額(B-C)	0	10,900,111	△10,900,111	

社団法人 北方圏センター

2003(平成15)年度:一般会計収支予算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
会 費 収 入	35,000,000	37,000,000	△ 2,000,000	法人・個人会員
補 助 金 収 入	210,207,000	230,297,000	△20,090,000	
北海道補助金	165,424,000	180,284,000	△14,860,000	運営費、地域国際化協会事業費 国際協力推進費
その他補助金	44,783,000	50,013,000	△ 5,230,000	札幌市・帯広市 自治体国際化協会 日本国際教育協会
負 担 金 収 入	3,100,000	7,478,000	△ 4,378,000	海外派遣事業参加者負担金等
施 設 利 用 料 収 入	8,000,000	8,000,000	0	会議室利用料等
事 業 収 入	128,838,000	125,276,000	3,562,000	
調査研究収入	1,000,000	2,700,000	△ 1,700,000	調査研究協賛調査
北方圏誌収入	5,050,000	7,250,000	△ 2,200,000	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流研修収入	36,791,000	22,642,000	14,149,000	外国研修生受入・招聘事業受託(4件)
海外研修員受入事業収入	51,304,000	61,012,000	△ 9,708,000	海外技術研修員受入事業受託(3件)
地元施設利用料収入	24,411,000	21,740,000	2,671,000	国際センター地元施設利用料
国際センター情報整備事業収入	10,282,000	9,932,000	350,000	国際センター図書資料室運営受託
積立金取崩収入	0	2,954,000	△ 2,954,000	
雑 収 入	500,000	500,000	0	預金利子、手数料等
当期収入合計(A)	385,645,000	411,505,000	△25,860,000	
前期繰越収支差額	10,900,111	10,088,783	811,328	
収入合計(B)	396,545,111	421,593,783	△25,048,672	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
管 理 費	173,111,000	182,962,000	△ 9,851,000	
人 件 費	143,022,000	148,219,000	△ 5,197,000	常勤役員報酬、職員給与、福利厚生費
事 務 費	8,300,000	9,030,000	△ 730,000	運営費
総 会 等 費	2,700,000	2,746,000	△ 46,000	定例会開催、広報事業費
施 設 管 理 費	16,386,000	20,264,000	△ 3,878,000	施設改修費、光熱費等
積 立 金	2,703,000	2,703,000	0	退職給与引当金
事 業 費	222,934,000	238,131,000	△15,197,000	
情報収集提供事業費	12,281,000	16,657,000	△ 4,376,000	資料収集整備 ホームページ運営管理事業
調査研究費	2,600,000	3,900,000	△ 1,300,000	調査研究事業(2件) 国際交流・国際協力事例集制作事業 研究事業費
北方圏誌費	11,900,000	12,900,000	△ 1,000,000	北方圏誌発行費
出版費	1,000,000	1,000,000	0	年報発行費
講演会等費	2,100,000	2,820,000	△ 720,000	国際理解講演会 北方圏講座
交流費	26,716,000	33,159,000	△6,443,000	留学生支援事業 海外派遣・受入事業 通訳ボランティア派遣 国際理解教室 全道国際交流会議 交流事業主催・共催費
北方圏交流研修費	28,000,000	16,891,000	11,109,000	外国研修生受入・招聘事業(4件)
国際センター利用促進費	81,261,000	83,554,000	△ 2,293,000	国際センター利用促進のための施設借上料
国際協力推進費	6,322,000	6,888,000	△ 566,000	国際協力情報収集・提供事業 国際理解促進事業 国際センター情報整備事業
海外研修員受入事業費	50,754,000	60,362,000	△ 9,608,000	海外技術研修員受入事業(3件)
予 備 費	500,111	500,783	△ 672	
当期支出合計(C)	396,545,111	421,593,783	△25,048,672	
当期収支差額(A-C)	△ 10,900,111	△ 10,088,783	△ 811,328	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

社団法人 北方圏センター

2002(平成14)年度:特別会計収支決算

[収入の部]

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
施設借上料収入	83,554,000	90,920,372	△ 7,366,372	国際センター利用促進のための施設借上料
施設利用料収入	163,748,000	154,926,248	8,821,752	国際協力事業団研修員宿泊料
負担金収入	29,628,000	28,334,142	1,293,858	施設維持管理費等負担金
研修等収入	168,682,000	170,156,697	△ 1,474,697	
研修事業収入	91,498,000	99,622,286	△ 8,124,286	技術研修業務受託
研修付帯事業収入	77,184,000	70,534,411	6,649,589	研修付帯業務受託
当期収入合計(A)	445,612,000	444,337,459	1,274,541	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	445,612,000	444,337,459	1,274,541	

[支出の部]

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
管 理 費	57,000,000	51,002,635	5,997,365	
人 件 費	57,000,000	51,002,635	5,997,365	職員給与・福利厚生費等
運 営 費	283,889,000	287,635,066	△ 3,746,066	
運営管理費	283,889,000	287,635,066	△ 3,746,066	維持管理委託料、光熱水費、事務機器使用料、通信費等
研 修 費	104,723,000	105,699,758	△ 976,758	
研修事業費	72,475,000	79,644,835	△ 7,169,835	技術研修業務実施経費
研修付帯費	32,248,000	26,054,923	6,193,077	オリエンテーション、日本語研修、福利厚生業務実施経費
当期支出合計(C)	445,612,000	444,337,459	1,274,541	
当期収支差額(A-C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

社団法人 北方圏センター

2003(平成15)年度:特別会計収支予算

[収入の部]

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
施設借上料収入	81,261,000	83,554,000	△ 2,293,000	国際センター利用促進のための施設借上料
施設利用料収入	158,520,000	163,748,000	△ 5,228,000	国際協力事業団研修員宿泊料
負担金収入	28,486,000	29,628,000	△ 1,142,000	施設維持管理費等負担金
研修等収入	158,894,000	168,682,000	△ 9,788,000	
研修事業収入	91,498,000	91,498,000	0	技術研修業務受託
研修付帯事業収入	67,396,000	77,184,000	△ 9,788,000	研修付帯業務受託
当期収入合計(A)	427,161,000	445,612,000	△18,451,000	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	427,161,000	445,612,000	△18,451,000	

[支出の部]

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
管 理 費	52,392,000	57,000,000	△ 4,608,000	
人 件 費	52,392,000	57,000,000	△ 4,608,000	職員給与、福利厚生費等
運 営 費	276,566,000	283,889,000	△ 7,323,000	
運営管理費	276,566,000	283,889,000	△ 7,323,000	維持管理委託料、光熱水費、事務機器使用料、通信費等
研 修 費	98,203,000	104,723,000	△ 6,520,000	
研修事業費	72,475,000	72,475,000	0	技術研修業務実施経費
研修付帯費	25,728,000	32,248,000	△ 6,520,000	オリエンテーション、日本語研修、福利厚生業務実施経費
当期支出合計(C)	427,161,000	445,612,000	△18,451,000	
当期収支差額(A-C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

事業部

国際会議やセミナー・講演会等の開催及び各種の交流事業の実施を通じて、北方圏諸国等との交流推進と相互理解を深める活動を中心として、平成14年度は次の通り事業を実施した。

国際会議

第18回北方圏国際シンポジウム 「オホーツク海&流水」

紋別市、オホーツク海・氷海研究グループと共催

して、アメリカ、ロシア等7カ国25名の海外研究者と国内の研究者を招いて、海洋及び流水、氷海に関する国際シンポジウムを開催した。

(2月23日～27日・紋別市民会館、紋別市文化会館)

セミナー・講演会等

国際理解講演会 『世界を旅して』

講師：星野知子氏 [女優、エッセイスト]

北海道の国際化の推進と道民の国際意識の向上に寄与することを目的に、(財)自治総合センターから宝くじ普及広報事業費の助成を受け、旭川市(共催：旭川市、旭川市教育委員会、旭川国際交流協会、旭川北方圏懇話会)と北見市(共催：北見国際技術協力推進会議、国際協力事業団北海道国際センター(帯広)、後援：北見市、北見市教育委員会)の2カ所で開催した。

(10月30日・旭川パレスホテル
/10月31日・ホテル黒部)

国際理解講演会

人北方圏センター・北見国際技術協力推進会議・国際協力事業団北海道国際センター
・北見市教育委員会 協賛/財団法人自治総合センター



国際交流定例懇談会

北海道国際女性協会と共催して、北海道在住及び来道の外国人をゲストに招き、国際交流定例懇談会を6回開催した。(北方圏センター会議室)

交流

留学生交流支援 「ふれあいたークin北海道」

北海道で学ぶ留学生への交流支援事業として、道内各地域の人々との交流や地域の自然や産業・文化への理解を深めるため開催した。札幌市及び札幌圏の大学に学ぶ留学生4カ国1地域23名がニセコ町を訪問し、ニセコ女性会との交流、リンゴジャム作りやスノーラフティングの体験、余市宇宙記念館などの見学を通して、北海道への理解を深めた。

(12月6日～8日・ニセコ町)



② フェスティバル スノーランド

ふれあい交流inかみいそ

札幌市及び近郊、苫小牧市、室蘭市、函館市の大学等に学ぶ9カ国1地域25名の留学生が、「フェスティバル・スノーランド かみいそ」に参加し、いそ舟こぎレース、丸太相撲などに参加、男爵資料館、トラピスト修道院等の見学、1泊2日のホームステイを通して町民と親しく交流した。

(1月31日～2月2日・上磯町)

国際交流ふれあい事業

北海道で学ぶ留学生が、道内各地の地域イベントへ参加すると共に、地域の人々との交流と相互理解を図ることを目的として、下川町(共催：下川町国際交流ふれあい事業実行委員会、後援：下川町、下川町教育委員会、下川町ふるさとまつり実行委員会、下川国際交流の会)と上磯町(共催：上磯町スノーランドかみいそ2003実行委員会、後援：上磯町、上磯町教育委員会、上磯町国際交流ネットワーク)の2カ所で開催した。[財)中島記念国際交流財団及び財)日本国際教育協会による支援事業]

① ふるさとまつり ふれあい交流inしもかわ

札幌市、旭川市、北見市の大学に学ぶ8カ国1地域31名の留学生が、下川町の「ふるさとまつり」の下川囃子の踊り、ムカデ競争、餅つきなどに参加し、郷土資料館の見学や2泊のホームステイを通して、町民との交流や相互の理解を深めた。

(8月31日～9月2日・下川町)



第18回湧別原野オホーツク100km クロスカントリースキー大会

同実行委員会と共催して、北海道在住外国人(留学生を含む)3カ国1地域10名の参加をアレンジし、地域の国際交流事業に協力した。

(2月22日～23日・遠軽町)

北方圏センター会員の北米派遣

北方圏センター会員2名をカナダ、アメリカ北部に派遣した。

(8月30日～9月6日)

ボランティア通訳者登録事業

道内の各地で開催される交流やイベントなど、各種交流事業において地元の人々と外国人との交流の媒体となる英語、ロシア語、中国語の通訳ボランティアの登録を継続するとともに、今年度は英語13名、ロシア語4名、中国語1名を各地で開催された交流事業に派遣した。

北方圏交流研修事業

ロシア極東の企業経営指導者 研修生受入事業(第11回)

北海道からの委託事業として、ロシア極東の沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州から「リース業」の関係企業経営者及び幹部9名を受け入れ、経営等に関する講義主体の東京研修(経済産業省主催)4日間を経て、北海道のリース業に関する講義、企業等への視察・訪問等の研修を実施した。また、道内企業向けにロシア極東におけるリース業の現状と最近の経済状況についての研修セミナーを開催して理解・交流を図った。(9月29日～10月14日)



北方四島交流(日本語習得研修) 受入事業

北方四島交流北海道推進委員会からの委託事業として、北方領土問題解決に向けての環境づくりを図るため、北方四島在住ロシア人10名(国後島4名、択捉島4名、色丹島2名)を札幌に招いて、日本語の習得(合計135時間)を図るとともに、ホームステイや市内視察、また、地方での国際交流団体との交流を通じて日本の社会や生活にふれ、さらに華道、茶道、折り紙、着付けなども体験し、日本文化の理解を促すとともに、相互理解と友好親善を深めた。(5月23日～7月8日)



調査研究部

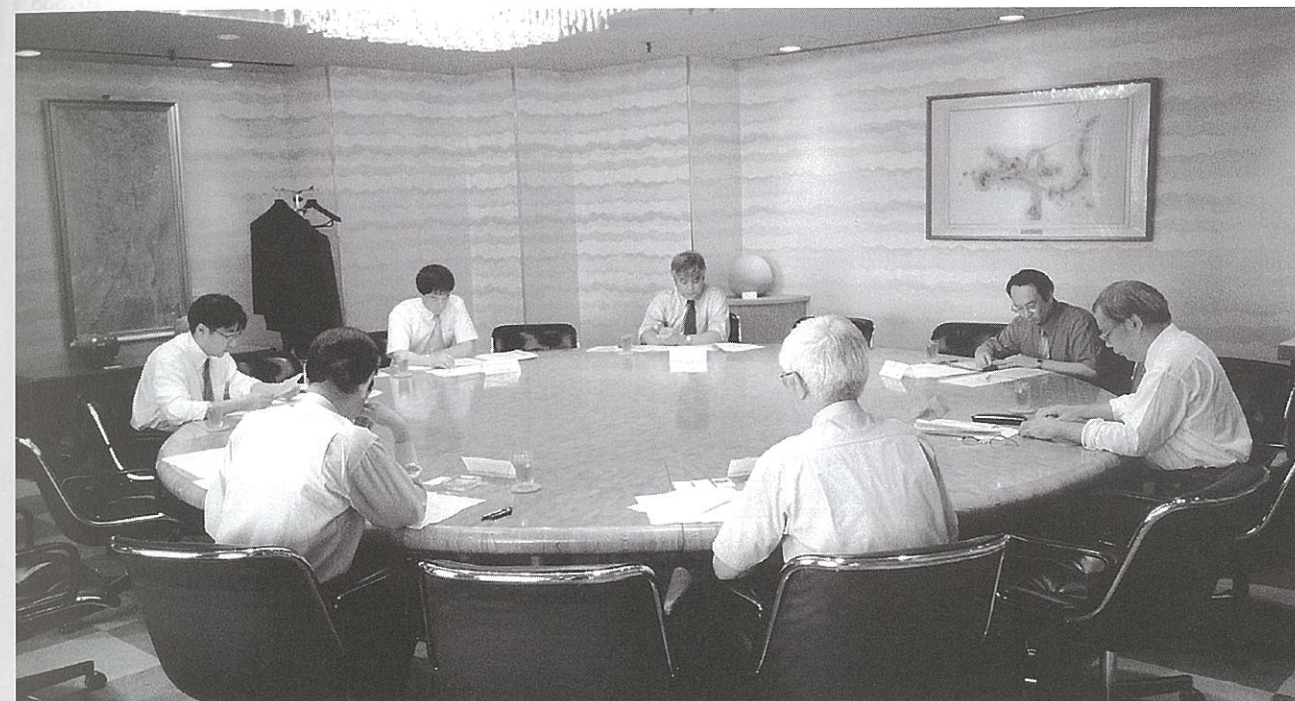
平成14年度は、道内主要市協賛、(財)日本エネルギー経済研究所委託の各調査、およびMIFプロジェクトの継続協議を行ったほか、各種資料の収集・提供、ホームページ「北海道国際情報ネットワーク」の更新、整備に努めた。

調査研究事業

(1)道内主要市協賛調査

「北海道における広域行政、市町村合併の調査研究」が主題。政府の「行政改革大綱」や「市町村合併の特例に関する法律」(合併特例法)の下で関心が高ま

り、実際に動きも出ている市町村合併問題を、本州の合併自治体での調査や国外での事例などを参考に、その方向性やあり方を提言としてまとめた。



協賛都市の担当者を交えての調査委員会

(2)財団法人・日本エネルギー経済研究所委託調査

「北東アジア地域における国際天然ガスパイプライン整備の課題」をテーマに、同パイプラインの建設を想定した場合の関係国間における枠組みの構築、

諸必要条件などについて、欧州の事例をも参考に提言をまとめた。

(3)MIFプロジェクトの継続協議

米州開発銀行の多数国間投資基金(MIF: Multilateral Investment Fund)を活用する米国マサチューセッツ州の研究機関「Massachusetts Centers of Excellence: MCE」との共同研究は、平成

12年度に「ぶどう種子からの高純度ポリフェノール抽出技術開発」のテーマで実施され、以後、次期研究テーマ等について、MCEとの間で協議、情報交換を行った。

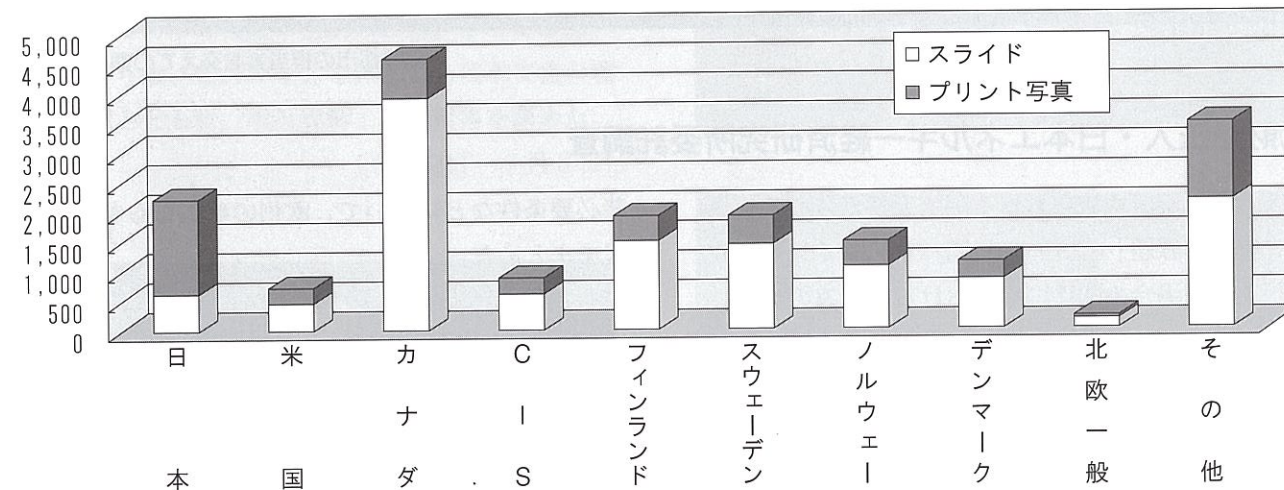
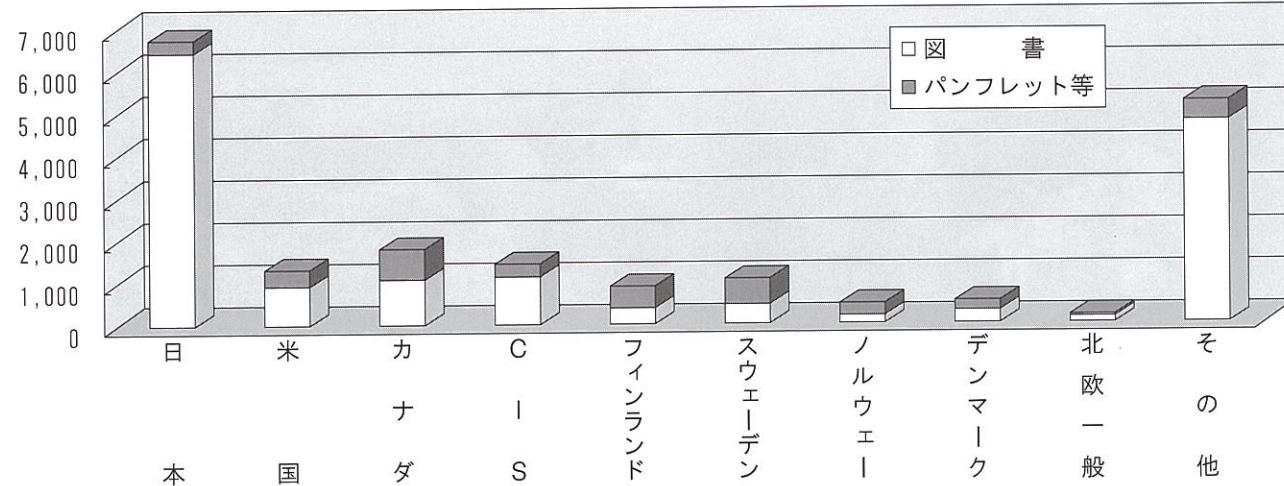
1. 資料の整備事業

(1) 図書・資料の整備

平成14年度末現在、北方圏地域等に関する文献等は、図書16,338冊、パンフレット等3,988点、スライド12,690点、写真5,861点となった。

図書・資料等収蔵状況 平成14年3月31日現在

区分	日本	米国	カナダ	CIS	フィンランド	スウェーデン	ノルウェー	デンマーク	北欧一般	その他	計
図書	6,483	940	1,111	1,210	407	487	216	310	178	4,996	16,338
パンフレット等	302	390	737	335	529	632	280	248	35	500	3,988
スライド	634	455	3,916	577	1,509	1,416	1,048	826	144	2,165	12,690
プリント写真	1,596	273	653	264	420	512	452	290	70	1,331	5,861



(2) 視聴覚資料の整理

平成14年度末現在、北方圏地域に関する視聴覚資料は、映画フィルム(16mm)51点、ビデオテープ162点、他CD、CD-ROM等65点、合計278点となった。

これら資料の貸し出しを行った。

2. ホームページ「北海道国際情報ネットワーク」(http://www.nrc.or.jp/)

「北海道国際情報ネットワーク」として開設している北方圏センターのホームページへの平成14年度のアクセス件数は約32万5千件であった。特に、国際交流・国際協力に関する各種データや在住外国人向け情報に関心が高く、情報を随時更新するとともに国際情報データベース、リンク集等の更新・整備に努めた。

出版部

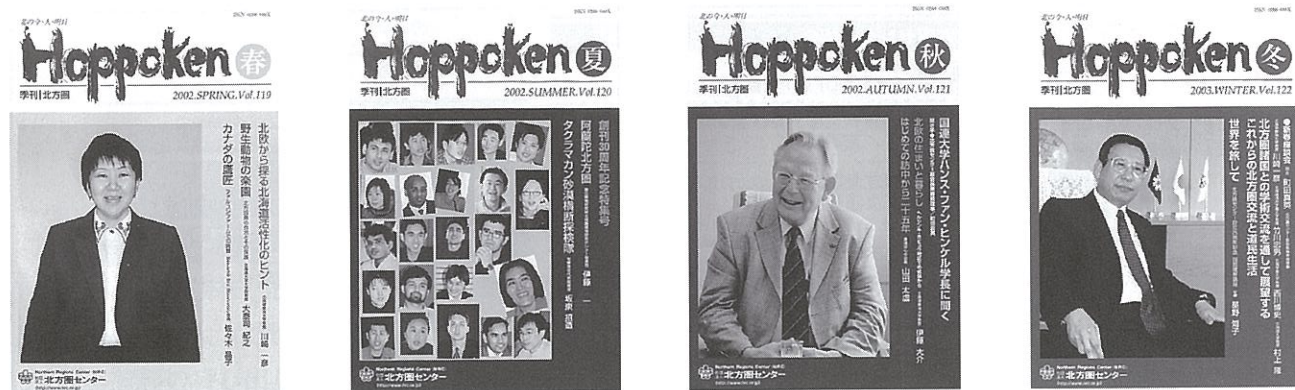
2002（平成14）年度は、国際交流情報を紹介する季刊誌「Hoppoken」（北方圏）、国際協力情報紙「であい」、北方圏センターと北方圏交流基金の概要をまとめた「2002年報」をそれぞれ発行し、会員をはじめ国際交流・協力団体、市町村、大学・研究機関、来訪者に配布、提供した。

季刊誌「Hoppoken」（北方圏）

北方圏地域を中心とした諸外国の生活、文化、経済、学術など、さまざまな分野の情報を紹介する季刊誌「Hoppoken」（北方圏）を第119号から第122号まで各3,700から3,800部を発行、会員をはじめ交流団体など関係機関に配布した。

<各号の主な記事>

- 119号 (春季号)** ◆北欧から探る北海道活性化のヒントPART 1（川崎一彦・北海道東海大学教授）◆フィンランドとの産業交流（井田政樹・ジェトロ北海道貿易情報センター所長）◆野生動物の楽園—北方四島の自然とその保護—（大森司紀之・北海道大学大学院教授）◆カナダの鷹匠—ファルコンファームでの挑戦—（佐々木晶子・BBO会員）◆本当に韓国ブームか（土肥寿郎・編集者、「韓国を知る会」常務理事）◆バレーボールが縁で—韓国慶福女子商業高校との交流—（小田邦夫・旭川実業高校校長）◆青と黄色の遠くと近くに—北欧風景画の調査から—（中村聖司・道立近代美術館学芸員）◆夏のアラスカ横断の旅（下）（高桑紀和・北方圏センター調査研究部）
- 120号 (夏季号)** □創刊30周年記念特別企画▽「北方圏と私」（辻井達一・北海道環境財団理事長、望月喜市・北海道大学名誉教授、滝澤靖六・在札幌ノルウェー王国名誉領事、武田文也・元毎日新聞北海道支社報道部長、佐藤勝泰・道都大学教授、伊藤千織・家具デザイナー、川村喜芳・旭川大学教授、伊藤祐紀子・元北星学園大学講師、長谷川享・江別日中友好の会会長）▽道内大学生の座談会「異文化理解」（司会、御手洗昭治・札幌大学教授）▽留学生フォーラム「北海道へのメッセージ」▽「海外レポート」寄稿者によるインターネット会議▽特別寄稿（大森義弘・北海道旅客鉄道会長、江本健道・道国際課主査、角田貴美・札幌市交流課係長）、表で見る30年◆北欧から探る北海道活性化のヒントPART 2（川崎一彦・北海道東海大学教授）◆アルヴァー・アールトの住宅（圓山彬雄・北海道展実行委員会委員長◆阿蘭陀北方圏（伊藤一・国立極地研究所北極圏環境研究センター助教）◆タクラマカン砂漠横断探検隊（坂東招造・北見市在住）
- 121号 (秋季号)** ◆国連大学ハンス・ファン・ヒンケル学長に聞く（聞き手、町田真英・北方圏センター副会長専務理事）◆北欧から探る北海道活性化のヒントPART 3（川崎一彦・北海道東海大学教授）◆北欧の住まいと暮らし—ヘルシンキ・カピュラ地区での経験から—（伊藤大介・北海道東海大学教授）◆国際競争力トップのフィンランド（半谷敬幸・在フィンランド日本大使館一等書記官）◆スポーツの新たな楽しみ方の体験に（佐藤信昭・札幌市教委W杯サッカー推進室係長）◆文化、異文化、サッカー—俄イングランド・サポーターのノスタルジー—（能村優子・札幌市在住）◆はじめての訪中から二十五年（山田太虚・書道虚心会会長）◆ロシア人の日本語研修体験記
- 122号 (冬季号)** ◆巻頭辞「北方圏交流—道民の共有財産として」（泉誠二・北方圏センター会長）◆新春座談会「北方圏諸国との学術交流を通して展望する、これからの北方圏交流と道民生活」（川崎一彦・北海道東海大学教授、竹川忠男・北海道浅井学園大学教授、西川博史・北海学園大学教授、村上隆・北海道大学教授）◆北方圏センター設立25周年記念国際理解講演会「世界を旅して」（星野知子・女優）◆アメリカの小都市に見る街づくり▽成長都市アイダホ州ボイジー市に学ぶ（池澤寛・川崎市在住）▽平成14年度北海道国際交流派遣研修・北米班「市民参加の街づくり」（吉田典史・月形町在住、得能裕明・幕別町在住）◆くじらのシンフォニー—アイスランドで鯨の壁画を制作—（久保南海代・画家）◆ブラジル日系女性が見たホッカイドウ—2002年北海道・ブラジル青年交流団メンバーに聞く—◆北方圏センター会員招待海外旅行「北米三大自然紀行」（船水信孝・北方圏センター事業部、山内英世・札幌市在住、高見ゆかり・帯広市在住）

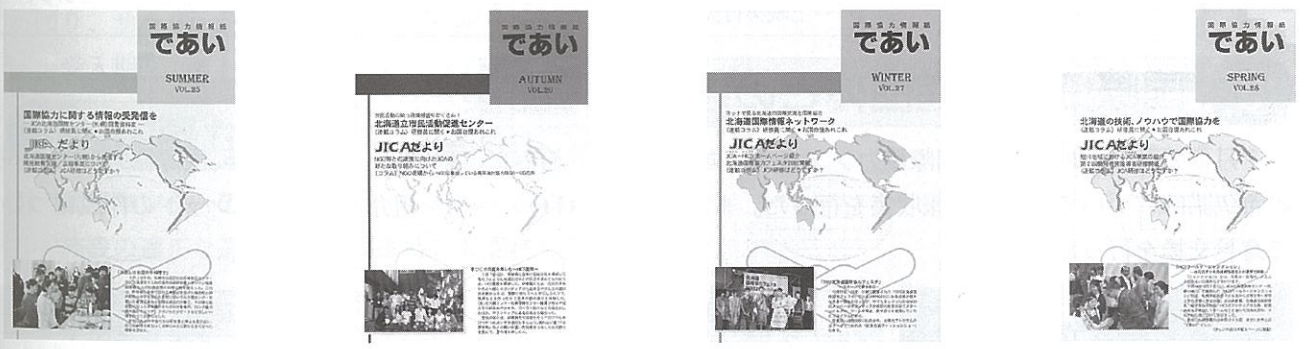


国際協力情報紙「であい」

国際協力や開発途上国について道民の理解を深めるために、北方圏センターや札幌、帯広の国際協力事業団（JICA）北海道国際センター、道内国際協力団体の活動を紹介する季刊紙「であい」を25号から28号まで各4,000部を発行、道内の国際協力団体、市町村、関係機関に配布したほか、新たに配布先を小中学校や短大・大学にも広げた。

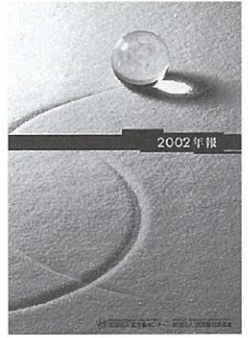
<各号の主な記事>

- 夏季号 Vol.25** ◇特集：国際協力に関する情報を受発信するJICA北海道国際センター札幌の図書資料室の施設や機能を紹介◇連載コラム・研修員に聞く—お国自慢あれこれ（ラヒール・アーマド・シディッキさん、パキスタン・イスラム共和国）◇JICAだより：HICS（ヒックス、北海道国際センター札幌の略称）から発信する開発教育支援、広報事業について◇LIBRARY INFORMATION◇北方圏センターだより
- 秋季号 Vol.26** ◇特集：市民活動の知っ得情報盛りだくさんのキャッチフレーズで、北海道立市民活動促進センターを紹介◇連載コラム・研修員に聞く—お国自慢あれこれ（テンジン・ワンディさんとペマ・チョフィルさん、プータン王国）◇JICAだより：NGO等との連携に向けたJICAの新たな取り組みについてと青年海外協力隊OBOGの声を掲載◇LIBRARY INFORMATION◇北方圏センターだより
- 冬季号 Vol.27** ◇特集：ネットで見る北海道の国際交流と国際協力として「北海道国際情報ネットワーク」を詳しく取り上げる◇連載コラム・研修員に聞く—お国自慢あれこれ（ケビン・マーシーカさん、マルタ共和国）◇JICAだより：JICA・HICSのホームページを紹介、平成14年度ODA民間モニター帰国報告、研修現場から「JICA研修はどうですか？」◇LIBRARY INFORMATION◇北方圏センターだより
- 春季号 Vol.28** ◇特集：北海道の技術、ノウハウを国際協力に生かす滝川市（農業生産）と北見市（寒冷地土木）の取り組み事例を詳細にレポート◇連載コラム・研修員に聞く—お国自慢あれこれ（イヴァイロ・ザフィロフさん、ブルガリア共和国）◇JICAだより：旭川地域におけるJICA事業の紹介、研修現場から「JICA研修はどうですか？」◇LIBRARY INFORMATION◇北方圏センターだより



「2002年報」

社団法人・北方圏センター、財団法人・北方圏交流基金、国際協力事業団北海道国際センター（札幌、帯広）の組織概要や前年度の各部事業実績などをまとめ、3,200部を作成して会員のほか国際交流団体など関係団体、北方圏センター来訪者に提供した。



国際協力部

平成14年度は、「国際協力セミナー」「国際協力推進団体との懇話会」を開催したほか、「国際理解促進事業」「自治体職員協力交流事業」「海外技術研修員受入事業」「サハリン北海道人会子弟等技術研修員受入事業」を実施した。また、道民の国際協力に対する理解を深める場として「北海道国際協力フェスタ2002」に参加した。

そのほか、日常的に国際センターの管理運営を行うとともに、国際協力に関する文献、インターネットを利用した情報収集体制の整備を進めた。

1 文献、パソコンネットによる情報収集

各種照会等に対応するため、国際協力関係機関や団体が発行する定期刊行物をはじめ、国際協力に関する文献、途上国の国情等に関する情報収集及びインターネットを利用した情報収集を行い、これらの情報を提供できるようなホームページの整備を進めた。また、道内NGO団体の活動を紹介したパンフレットを作成し(1,500部)、関係団体及び関係機関に配布した。

2 国際協力セミナーの開催

国際協力活動についての理解を深めるため、道内のNGOや一般道民を対象に、NGO団体代表者や外務省職員等を講師に招いてセミナーを開催した。



タイトル	講師	開催日時	参加者数	会場
世界のために働きたい! (共催:札幌国際プラザ) 第1部 国際機関への就職の道 第2部 世界のために働くということ～国際機関・NGOで働いた経験から	外務省国連行政課 課長補佐 小山 茂樹氏 北星学園大学助教授 萱野 智篤氏 NPO法人難民を助ける会 海外駐在員 山口 りか氏	2002年 10月20日	252名	サッポロファクトリーホール
する平和・創る平和をめざして (共催:ノーム・チョムスキー上映実行委員会)	非暴力平和隊・日本 共同代表 北海学園大学教授 君島 東彦氏	2003年 3月30日	39名	北海道クリスチャンセンター

3 国際協力推進団体との懇話会の開催

7月の懇話会では、10月の国際協力フェスタへ向けての取り組みについて話し合ったほか、国際協力セミナーの希望講師についてなどの情報収集を行った。また、道内NGOの活動を紹介するパンフレットの作成について意見交換を行った。



議題	開催日時	参加団体数	会場
・NGO団体に関する情報提供について ・「国際協力フェスタ'02」の開催について ・各団体からのお知らせ及び意見交換	2002年 7月26日	19団体	(社)北方圏センター会議室

4 国際理解促進事業の展開

北海道の国際理解を促進するため、小中学生を中心とした地域の人々と海外からの研修員との交流会等を実施した。

特に、なかなか外国人と接する機会のない町村においては、研修員が学校を訪問し、子供達と交流するだけでなく、地域の人々との交流の機会を設けることで、地域全体の国際理解への関心を高めることを行った。



札幌国際センター

形態	対象・地域	参加者数	研修員数
学校訪問及び地域交流会	・北村、積丹町(各1回)	小中学生・学校教師 他 250人	延べ29人
スポーツ交流会	NGO関係者他	21人	11人
HICS交流会	白石区子ども会	小・中学生他 60人	20人
料理交流会		小・中学生他 44人	13人

帯広国際センター

形態	対象・地域	参加者数	研修員数
国際センター交流会他	・十勝管内小学生 ・十勝管内中学生	小学生 40人 中学生 25人	20人 8人

5 海外研修員受入事業

北海道より委託を受け、次の3事業を実施し、14名の研修員を受け入れた。

(1) 自治体職員協力交流事業

海外の地方自治体職員を研修員として受け入れ、北海道の行政事務や技術を習得させ受入対象国の人づくりや地域の発展に貢献するなど国際協力を進めるとともに、受入対象国との新たな交流や友好親善を深め、北海道の国際化の推進を図った。(総務省が所管する協力交流事業)

受入期間: 5月26日～12月21日 受入国: 中国1名

(2) 北海道海外技術研修員受入事業

開発途上国から技術研修員を受け入れ、途上国が必要とする技術の習得及び道民との交流を進め、途上国の経済開発や人材育成に貢献するなど国際協力を図るとともに、北海道の国際化の促進を図った。

受入期間: 6月1日～3月31日

受入国: ブラジル2名、アルゼンチン1名、パラグアイ2名、マラウイ1名、ブータン1名、ネパール1名、中国3名: 計11名

(3) サハリン北海道人会子弟等技術研修生受入事業

サハリン州から研修生を受け入れ、技術等の習得を目的とした事業を実施し、次世代を担う子弟の育成を図り、サハリン州との交流の推進を図った。

受入期間: 6月1日～3月31日 受入人数: 2名

6 国際センターの管理と運営

(1) 国際センターの施設管理

施設の適正な運営管理及び維持管理業務を行った。

- ・国際センター(札幌) 延面積 7,983.17㎡ 宿泊定員100人(97室)
- ・国際センター(帯広) 延面積 4,400.64㎡ 宿泊定員50人(48室) ※ 宿泊実績は資料参照

(2) 研修の実施

JICA研修事業の受託に伴う研修カリキュラムの効果的な実施を図るため、受入機関との調整及び進行管理を行った。

受託研修コース(集団コース)

- ・札幌国際センター 13コース
- ・帯広国際センター 12コース

※ 研修コース名及び研修員等は資料参照



③ 研修関連業務の実施

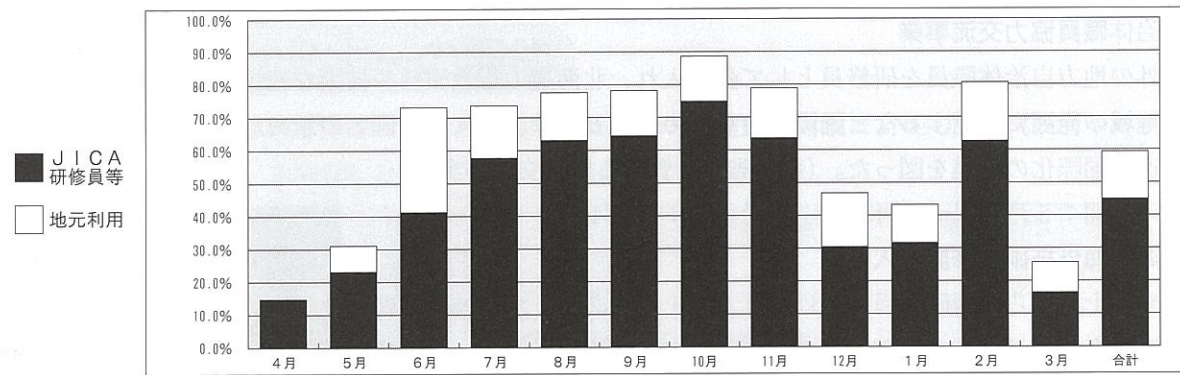
JICA研修関連業務の受託に伴うブリーフィング・オリエンテーション、日本語研修及び福利厚生事業を随時実施した。

参加研修員数等 (両センター計)	・ブリーフィング・オリエンテーション	138回	907人
	・日本語研修	59回	延 496人
	・福利厚生事業	297事業	延 6,340人

④ 図書資料情報整備

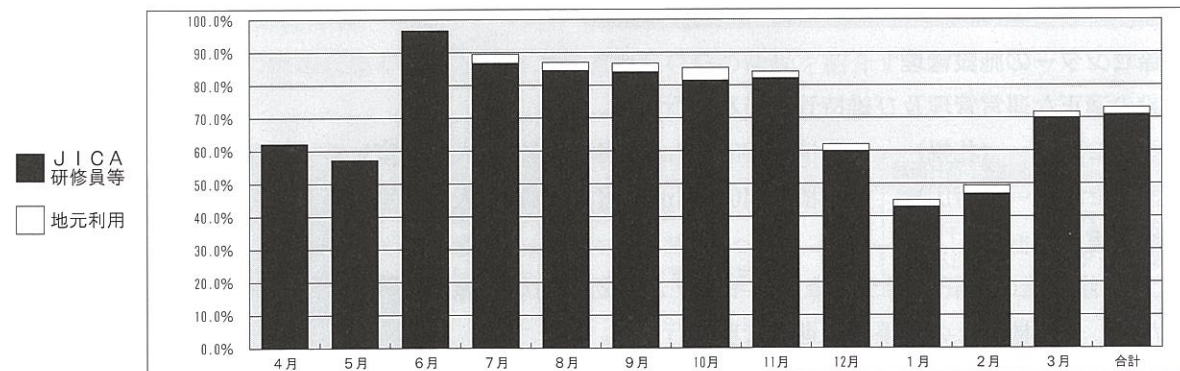
北海道国際センター（札幌）図書資料室の管理運営業務を受託し、図書資料の収集、整理、保管のほか、図書資料や国際協力に関する各種情報の提供業務を行った。

平成14年度 北海道国際センター（札幌）宿泊利用状況



月	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
JICA 研修員等	人数	410	702	1,192	1,741	1,914	1,885	2,261	1,864	907	929	1,704	517	16,026
	利用率	14.1%	23.3%	41.0%	57.9%	63.7%	64.8%	75.2%	64.1%	30.2%	30.9%	62.7%	17.2%	45.3%
地元利用	人数	1	218	978	514	425	395	405	429	483	376	477	269	4,970
	利用率	0.0%	7.2%	33.6%	17.1%	14.1%	13.6%	13.5%	14.7%	16.1%	12.5%	17.6%	8.9%	14.0%
合計	人数	411	920	2,170	2,255	2,339	2,280	2,666	2,293	1,390	1,305	2,181	786	20,996
	利用率	14.1%	30.6%	74.6%	75.0%	77.8%	78.4%	88.7%	78.8%	46.2%	43.4%	80.3%	26.1%	59.3%

平成14年度 北海道国際センター（帯広）宿泊利用状況



月	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
JICA 研修員等	人数	892	850	1,388	1,302	1,262	1,212	1,215	1,193	893	628	634	1,042	12,511
	利用率	61.9%	57.1%	96.4%	87.5%	84.8%	84.2%	81.7%	82.8%	60.0%	42.2%	47.2%	70.0%	71.4%
地元利用	人数	0	0	0	31	31	30	59	32	31	31	30	17	292
	利用率	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	2.1%	2.1%	4.0%	2.2%	2.1%	2.1%	2.2%	1.1%	1.7%
合計	人数	892	850	1,388	1,333	1,293	1,242	1,274	1,225	924	659	664	1,059	12,803
	利用率	61.9%	57.1%	96.4%	89.6%	86.9%	86.3%	85.6%	85.1%	62.1%	44.3%	49.4%	71.2%	73.1%

平成14年度JICA技術研修コース一覧

【札幌国際センター】

No.	研修コース名	人数	受託
1	南アフリカ共和国地域開発行政セミナー	8	
2	都市型水質汚濁検査技術II	6	○
3	東欧生産管理	8	
4	水道技術者養成	9	○
5	農民参加による農業農村開発II	14	
6	中央アジア農産物市場経済	12	
7	道路技術	5	○
8	農畜水産食品の安全管理(サブサハラアフリカ諸国)	5	
9	中米生活廃棄物処理	8	
10	下水道維持管理	7	○
11	産業動物の獣医技術	6	
12	中央アジア衛生行政	14	
13	地域環境保全技術	5	○
14	エジプト看護教育手法	6	
15	中国西部地区行政実務者研修	14	
16	南西アジアIT人材育成	9	
17	地域土木行政セミナーII	4	○
18	東欧環境行政	9	
19	東欧廃棄物処理	12	
20	地域開発計画管理セミナー	8	
21	東アジア寒冷地水道技術者養成	6	○
22	新生児マスキング	10	○
23	中央アジア経営管理	8	
24	パキスタン民主化支援	5	○
25	エレクトロニクス技術	9	
26	パレスチナ地方自治体行政	5	○
27	エキノコックス症対策	6	○
28	中央アジア地域開発計画セミナー	9	
29	地方教育行政セミナー(サブ・サハラ諸国)	12	○
30	食品保健行政(アフリカ諸国)	11	○
31	中央アジア環境行政	13	
32	ナイジェリアHIV感染予防対策	6	
	個別研修コース等	46	コース 変更
合計		315	

【帯広国際センター】

No.	研修コース名	人数	受託
1	地域流域環境	8	○
2	土壌診断環境保全	7	○
3	湿地環境及び生物多様性保全(釧路市実施)	8	
4	畑地帯における農業開発	5	○
5	畑地帯農業管理	9	○
6	畑作機械開発手法	6	○
7	酪農振興・検査技術	7	
8	ペルー環境を配慮した地方農業開発	10	○
9	都市環境施設整備計画(地方中核都市)	8	○
10	森林造成	12	
11	自然公園の管理・運営と利用(エコツアー)(釧路市実施)	8	

No.	研修コース名	人数	受託
12	中・東欧農産物市場経済	9	
13	小学校における理科実験教育II	8	○
14	コロンビア土地区画整理	10	○
15	ザンビア農業普及	11	
16	上級原虫病研究	10	
17	女性指導者のための食物栄養改善II	7	○
18	農業情報システム	8	○
19	農畜産物の利用と保蔵技術	5	○
20	中国市場情報下生産者・協同組合対応	16	
	個別研修コース等	27	
合計		199	



(参考)

[北海道における海外研修員の受入状況]

1. JICA研修員(集団・個別・日系)

年度	内訳	出身地域				合計
		アジア 大洋州	中南米	中近東 アフリカ等		
10	札幌	126	90	174	390	
	帯広	81	28	48	157	
11	札幌	97	71	163	331	
	帯広	88	24	59	171	
12	札幌	70	76	165	311	
	帯広	80	25	70	175	
13	札幌	101	41	159	301	
	帯広	96	45	70	211	
14	札幌	146	45	124	315	
	帯広	82	47	70	199	
合計	札幌	540	323	785	1,648	
	帯広	427	169	317	913	

2. 道の受入による研修員

年度	出身地域			合計
	アジア	中南米	アフリカ等	
10	11	7	2	20
11	11	7	1	19
12	9	7	1	17
13	8	8	0	16
14	8	5	1	14
合計	47	34	5	86

*アジア地域……サハリン(ロシア)を含む

交流部

平成14年度は北海道海外派遣事業、ブラジル青年交流団受入事業、アルバータ州青年研修生受入事業、国際交流団体連絡会議及び国際交流団体活性化促進事業を実施した。

北海道海外派遣事業

	国際交流研修	国際協力研修
派遣先	カナダ・アメリカ	タイ・ヴェトナム
派遣期間	10月1日(火)～12日(土)12日間	10月23日(水)～11月1日(金)10日間
派遣人員	各10名	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・IT化への取り組み ・高齢化社会に対応した福祉サービス ・市民参加のまちづくり 	開発途上国における国際協力の実態と効果的な協力事業のあり方

国際交流研修



国際協力研修



国際交流団体連絡会議

国際交流団体間の連携を深めることを目的に、各団体の活動状況などの報告や意見交換の会議を2回開催した。

- 第1回は、渡島地区、檜山地区、後志地区、胆振地区の国際交流団体9団体16名の参加を得て開催した。
(7月11日・函館国際ホテル)
- 第2回は、上川地区、宗谷地区の国際交流団体16団体34名の参加を得て開催した。
(12月18日・旭川パレスホテル)

ブラジル青年交流団受入事業

受入期間：10月8日(火)～18日(金) 11日間

受入人員：9名

視察：北海道庁、北海道開拓記念館、北海道開拓の村、八紘学園、HBC、札幌ドーム

父祖の地：父祖が居住していた地を訪問し、親戚関係の家庭等でホームステイを行い、日本の生活文化を体験

学校訪問：札幌東商業高校



国際交流団体活性化促進事業

地域の国際交流団体及び学校と連携して、小・中・高校生に対して諸外国の文化、生活等についての学習の機会を提供し、国際性豊かな人材を育成するとともに、国際交流や国際協力の理解を深めることを目的として、国際理解教室を開催した。

- 第1回 平成14年9月18日(水) 嵐山小中学校(旭川市)
講師：パーペンティン・ハイケさん(ドイツ人、環境保全アドバイザー)
- 第2回 平成15年2月14日(金) 函館稜北高校(函館市)
講師：メイヨン・リス・ウィリアムスさん(ニュージーランド人、北海道国際交流員)
- 第3回 平成15年2月21日(金) 問牧小学校(枝幸町)
講師：ママドゥ・ローさん(セネガル人、打楽器奏者)



アルバータ州青年研修生受入事業

北海道の姉妹州であるカナダ・アルバータ州から専門的な学術・技術等の習得を目指す青年を受け入れ、本人の希望に合わせた研修の支援をしている。

平成14年度は吉開みな・ジュディさんが来道し、北海道大学大学院国際広報メディア科で都市文化論を学んだ。

社団法人 北方圏センター定款

1972(昭和47).1.28	内閣総理大臣設立許可
1978(昭和53).4.20	〃 一部変更認可
1995(平成7).6.28	〃 一部変更認可
1996(平成8).5.21	〃 一部変更認可
1999(平成11).6.22	〃 一部変更認可

第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、社団法人北方圏センターという。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。
- (目 的) 第3条 この法人は、北海道と北方圏諸国との経済、文化及び学術等の交流（以下「北方圏交流」という。）を積極的に推進し、併せてこれに係る北方圏諸国以外の諸国との交流を進めることにより、我が国の経済、文化及び学術の発展振興に寄与するとともに、北海道の開発及び繁栄に貢献することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達するために、次の事業を行う。
- 1 北方圏交流に関する企画・立案
 - 2 北方圏諸国に関する調査、研究及び情報の収集・提供
 - 3 北方圏諸国に関する講演会及び研究会等の開催
 - 4 北方圏諸国に関する図書及び雑誌等の刊行
 - 5 北方圏交流の促進のため又は北方圏交流の成果を活用するための北海道と北方圏諸国以外の諸国との国際交流の推進
 - 6 北海道国際センターの管理運営
 - 7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員及び名誉会員

- (会員の資格) 第5条 会員はこの法人の目的及び事業に賛同する法人、団体並びに個人とする。
- (会員の種類) 第6条 この法人の会員は次の4種類とし、正会員及び特別会員をもって民法上の社員とする。
- 1 正会員
 - 2 特別会員
 - 3 推薦会員
 - 4 名誉会員
- (正 会 員) 第7条 正会員は法人、団体又は個人とし、理事会の承認を得た者とする。
- (特 別 会 員) 第8条 特別会員はこの法人の目的を支持し、1口50,000円以上の寄付をし、かつ、理事会の承認を得た者とする。
- (推 薦 会 員) 第9条 推薦会員は北方圏に関する専門家で、理事会において推薦された者とする。
- (入 会) 第10条 この法人の正会員又は特別会員となるためには、所定の入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。
- (会 費) 第11条 正会員は次の年会費を納めなければならない。
- | | | |
|----------|-----------|------|
| 1 個 人 | 1口5,000円 | 1口以上 |
| 2 法人及び団体 | 1口10,000円 | 1口以上 |

- (退 会) 第12条 会員が退会しようとするときは会長に届け出なければならない。
- 2 会員が死亡し、又は解散したときは退会したものとみなす。
- (除 名) 第13条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の決議によりこれを除名することができる。
- 1 定められた会費の納入を怠ったとき。
 - 2 この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為のあったとき。
- (名 誉 会 員) 第14条 この法人の目的を達成するために特に必要と認めるときは、理事会の承認を得て名誉会員をおくことができる。

第3章 役 員 等

- (役員の数) 第15条 この法人に次の役員を置く。
- 理事 30名以上40名以内、監事 2名
- 2 理事のうち、1名を会長、若干名を副会長、1名を専務理事、1名を常務理事とする。
- (役員を選任) 第16条 理事及び監事は社員の中から総会において選任する。
- 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は理事会の互選によって選任する。
 - 3 理事及び監事は相互に兼ねることができない。
- (役員職務) 第17条 会長はこの法人を代表し、この法人の事務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは会長があらかじめ定めた順序により、その職務を代行する。
 - 3 専務理事は会長、副会長を補佐してこの法人の事務を総括する。
 - 4 常務理事は会長、副会長、専務理事を補佐してこの法人の事務を分担処理する。
 - 5 理事は理事会において第28条に規定する事項を議決する。
 - 6 監事は民法第59条に規定する職務を行う。
- 第18条 この法人に顧問をおく。顧問は会長の諮問により意見を述べる。
- 第19条 この法人に参与をおく。参与はこの法人の運営に関して意見を述べることができる。
- (役員任期) 第20条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠により選任された役員任期は前任者の残任期間とする。
 - 3 役員は辞任した場合又は任期満了の場合においても後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
- (役員資格喪失及び解任) 第21条 役員が第12条及び第13条の規定により資格を喪失したときは、役員資格を喪失するものとする。
- 2 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、その任期中といえども総会の議決により、これを解任することができる。
- (役員報酬) 第22条 役員には総会の議決に基づいて報酬を支給することができる。
- (専門委員及び調査委員) 第23条 この法人に必要なときは、理事会の議決を経て専門委員及び調査委員をおくことができる。

第4章 会 議

- (会議の種類) 第24条 この法人の会議は総会及び理事会の2種とする。
- (総会の種類) 第25条 総会は通常総会及び臨時総会とする。
- (会議の構成) 第26条 総会は社員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。

- (総会の議決事項) 第27条 総会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
- 1 予算及び決算に関する事項
 - 2 事業計画及び事業報告に関する事項
 - 3 財産目録に関する事項
 - 4 その他この法人の運営に関する重要な事項
- (理事会の議決事項) 第28条 理事会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
- 1 総会の議決した事項の執行に関すること
 - 2 総会に付議すべき事項
 - 3 その他総会の議決を要しないこの法人の事務の執行に関する事項
- (会議の招集) 第29条 会議は会長がこれを招集する。
- 2 総会の招集は社員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を示した文書をもって開会の日の10日前までに通知しなければならない。
 - 3 会議の議長は会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは副会長又は専務理事がこれに当たる。
- (会議の開催) 第30条 通常総会は、毎年1回以上開催する。
- 2 臨時総会は会長が必要と認めるとき、又は社員の3分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは20日以内に開催する。
 - 3 理事会は会長が必要と認めるとき、又は理事の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったときは10日以内に開催する。
- (開会の定足数) 第31条 会議はそれぞれ構成員の過半数以上の出席がなければ開会することができない。
- (議決の定足数) 第32条 会議の議事はこの定款に別段の定めがある場合を除くほか、それぞれの出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (代理議決) 第33条 やむを得ない理由のため会議に出席できない者は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席者に書面をもって表決を委任することができる。この場合、前2条の適用については会議に出席したものとみなす。
- (議事録) 第34条 会議の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなくてはならない。
- 1 開催の日時及び場所
 - 2 社員又は理事の現在数
 - 3 会議に出席した社員又は理事の氏名
 - 4 議決事項
 - 5 議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨
 - 6 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には議長のほか、出席した社員又は理事のうちから会議において選出された議事録署名人2人以上が署名し、押印しなくてはならない。

第5章 資産及び会計

- (資産の構成) 第35条 この法人の資産は次に掲げるものをもって構成する。
- 1 財産目録記載の財産
 - 2 会費
 - 3 寄付金品
 - 4 事業に伴う収入
 - 5 資産から生じる果実

- 6 その他の収入
- (資産の管理) 第36条 この法人の資産は会長が管理し、その方法は理事会の議決により定める。
- (経費の支弁) 第37条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。
- (予算決算) 第38条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、理事会及び総会の議決を経なければならない。これを変更する場合も同様とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により事業年度開始前に総会を開催できない場合にあっては、当該事業年度開始後2月以内に総会の議決を経るものとする。
 - 3 前項の場合において、会長は総会の議決を経るまでの間、前年度の予算に準じ収入支出することができる。
 - 4 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。
- 第39条 この法人の収支決算は毎会計年度終了後2カ月以内に会長が作成し、財産目録（貸借対照表）及び事業報告書並びに会員の異動状況書とともに、監事の意見をつけ、理事会及び総会の承認を得なければならない。
- (会計年度) 第40条 この法人の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第6章 定款の変更及び解散

- (定款の変更) 第41条 この定款は、総会において総社員の3分の2以上の同意を経て、主務官庁の認可を得なければ変更することができない。
- (解散及び残余財産の処分) 第42条 この法人は民法第68条第1項第2号から第4号まで、及び第2項の規定により解散する。
- 2 解散後の残余財産は総会の議決を経、主務官庁の許可を得て、この法人と類似の目的をもつ他の団体に寄付するものとする。

第7章 事務局

- 第43条 この法人に事務局をおく。
- 1 事務局長 1名
 - 2 職員 若干名をおく。
 - 3 事務局長及び職員の任免は会長が行う。

第8章 補則

- (委任) 第44条 この定款の施行について必要な事項は理事会の議決を経て会長が定める。

北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度	自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
北海道	カナダ・アルバータ州	1980. 6	53°35' N (エドモントン)	名寄市	リンゼイ カナダ・オンタリオ州	1969. 8	45°05' N
	中国・黒竜江省	1986. 6	45°45' N (哈爾濱)		ドーリンスク ロシア・サハリン州	1991. 3	47°04' N
	アメリカ・マサチューセッツ州	1990. 2	42°21' N (ボストン)	留萌市	ウラン・ウデ ロシア・ブリヤート自治共和国	1972. 7	51°50' N
	ロシア・サハリン州	1998. 6	46°58' N	稚内市	ネベリスク ロシア・サハリン州	1972. 9	46°40' N
札幌市	ポートランド アメリカ・オレゴン州	1959.11	45°33' N		バギオ フィリピン	1973. 3	16°25' N
	ミュンヘン ドイツ・バイエルン州	1972. 8	48°08' N		コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 7	46°38' N
	瀋陽 中国・遼寧省	1980.11	41°48' N		ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	2001. 9	46°58' N
	ノボシビルスク ロシア・ノボシビルスク州	1990. 6	55°02' N	根室市	シトカ アメリカ・アラスカ州	1975.12	57°05' N
旭川市	ブルーミントン・ノーマル アメリカ・イリノイ州	1962.10	40°29' N		セベロクリリスク ロシア・サハリン州	1994. 1	50°40' N
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1967.11	46°58' N	富良野市	シュラートミンク オーストラリア・シュタイアーマルク州	1977. 2	47°23' N
	水原 韓国・京畿道	1989.10	37°13' N		グレシャム アメリカ・オレゴン州	1977. 5	45°30' N
	哈爾濱 中国・黒竜江省	1995.11	45°45' N	苫小牧市	ネーピア ニュージーランド	1980. 4	39°29' S
釧路市	バーナビー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1965. 9	52°24' N		秦皇島 中国・河北省	1998. 9	39°56' N
	ホルムスク ロシア・サハリン州	1975. 8	47°03' N	夕張市	撫順 中国・遼寧省	1982. 4	41°52' N
	ベトパブロフスク・カムチャッキー ロシア・カムチャッカ州	1998. 8	54°54' N	函館市	ハリファックス カナダ・ノバスコシア州	1982.11	44°38' N
紋別市	ニューポート アメリカ・オレゴン州	1966. 4	44°38' N		ウラジオストク ロシア・沿海地方	1992. 7	43°05' N
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 1	46°38' N		レイクマコーリー オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1992. 7	33°07' S
	フェアバンクス アメリカ・アラスカ州	1991. 2	64°50' N		ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1997. 9	46°58' N
小樽市	ナホトカ ロシア・沿海地方	1966. 9	42°48' N	天津 中国・河北省	2001.10	39°09' N	
	ダニーデン ニュージーランド	1980. 7	45°53' S	石狩市	キャンベルリバー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1983.10	51°01' N
帯広市	スワード アメリカ・アラスカ州	1968. 3	60°06' N		ワニノ ロシア・ハバロフスク地方	1993. 6	49°05' N
	朝陽 中国・遼寧省	2000.11	41°35' N		彭州 中国・四川省	2000.10	30°90' N
千歳市	アンカレッジ アメリカ・アラスカ州	1969. 4	61°13' N	岩見沢市	ポカテロ アメリカ・アイダホ州	1985. 5	42°52' N
北見市	エリザベス アメリカ・ニュージャージー州	1969. 6	40°40' N	網走市	ポートアルバーニ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1986. 2	49°14' N
	ポロナイスク ロシア・サハリン州	1972. 8	49°14' N	室蘭市	ノックスビル アメリカ・テネシー州	1991. 1	35°58' N
	晋州 韓国・慶尚南道	1985. 5	35°11' N		日照 中国・山東省	2002. 7	35°04' N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度	自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
芦別市	シャーロットタウン カナダ・プリンスエドワードアイランド州	1993. 7	46°14' N	遠別町	キャッスルガー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989. 6	49°19' N
滝川市	スプリングフィールド アメリカ・マサチューセッツ州	1993. 8	42°07' N	東川町	カンモア カナダ・アルバータ州	1989. 7	51°05' N
赤平市	三陟 韓国・江原道	1997. 7	37°27' N	栗沢町	キャンビー アメリカ・オレゴン州	1989. 7	45°12' N
	汨羅 中国・湖南省	1999. 9	28°48' N	芽室町	トレーシー アメリカ・カリフォルニア州	1989. 8	37°44' N
深川市	アボツフォード カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1998. 9	49°03' N	大滝村	レイクカウチン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989.10	48°50' N
士別市	ゴールバーン オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1999. 7	34°45' S	興部町	ステットラー カナダ・アルバータ州	1990. 6	52°19' N
登別市	広州 中国・広東省	2002. 5	23°01' N	足寄町	ウェタスキウィン カナダ・アルバータ州	1990. 9	52°58' N
倶知安町	サンモリッツ スイス・グラウビュンデン州	1964. 3	46°30' N	猿払村	オジョルスキー ロシア・サハリン州	1990.12	46°36' N
積丹町	シーサイド アメリカ・オレゴン州	1966. 5	45°02' N	常呂町	バーヘッド カナダ・アルバータ州	1991. 7	54°08' N
蘭越町	ザールフェルデン オーストラリア・ザルツブルグ州	1969.10	47°23' N	瀬棚町	ハンフォード アメリカ・カリフォルニア州	1991. 8	36°20' N
遠軽町	バストス ブラジル・サンパウロ州	1972.10	21°55' S	占冠村	アスペン アメリカ・コロラド州	1991. 8	39°10' N
美瑛町	ザールバッハ オーストラリア・ザルツブルグ州	1973. 7	47°23' N	本別町	ミッチェル オーストラリア・ビクトリア州	1991. 9	37°18' S
池田町	ベンティクトン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1977. 5	49°30' N	壮瞥町	ケミヤルビ フィンランド	1993. 5	66°40' N
別海町	バスサーブルグ ドイツ・バイエルン州	1979. 5	48°04' N	美深町	アシュクラフト カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 7	50°43' N
上砂川町	スパークウッド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1980. 9	49°45' N	沼田町	ポートハーディ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 9	50°43' N
佐呂間町	パーマ アメリカ・アラスカ州	1980.10	61°36' N	奈井江町	ハウスヤルビ フィンランド	1995. 4	61°21' N
白老町	ケネル カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1981. 7	52°59' N	鷹栖町	ゴールドコースト オーストラリア・クィーンズランド州	1995.11	27°58' S
厚岸町	クラレンス オーストラリア・タスマニア州	1982. 2	42°54' S	豊頃町	サマーランド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1996. 6	49°39' N
天塩町	ホームー アメリカ・アラスカ州	1984. 4	59°40' N	広尾町	フログン ノルウェー	1996.10	50°40' N
	トマリ ロシア・サハリン州	1992. 7	47°47' N	枝幸町	ソレフテオ スウェーデン・ベステルノルランド州	1996.11	63°10' N
上川町	ロッキーマウンテンハウス カナダ・アルバータ州	1984. 6	52°22' N	清里町	モトエカ ニュージーランド・タスマン地区	1997. 9	41°07' S
鹿追町	ストーニーブレイン カナダ・アルバータ州	1985. 8	53°02' N	美幌町	ケンブリッジ ニュージーランド・ワイパ州	1997.10	37°53' S
上富良野町	カムローズ カナダ・アルバータ州	1985. 9	53°01' N	七飯町	コンコード アメリカ・マサチューセッツ州	1997.11	42°27' N
陸別町	ラコム カナダ・アルバータ州	1986. 7	52°28' N	生田原町	モアラン・アン・モンターニュ フランス・ジュラ県	1998. 5	46°26' N
当別町	レクサンド スウェーデン・ダーラナ州	1987.10	60°44' N	上湧別町	ホワイトコート カナダ・アルバータ州	1998. 7	54°10' N
静内町	レキシントン アメリカ・ケンタッキー州	1988. 7	38°03' N	湧別町	セルウィン ニュージーランド	2000. 7	43°38' S
余市町	イースト・ダンバートンシャイア イギリス・スコットランド	1988.10	55°56' N	下川町	ケノーラ カナダ・オンタリオ州	2001. 2	49°47' N

在道外国公館

公 館 名	住 所	電 話 番 号	開 設 年 月
在札幌アメリカ合衆国 総領事館	064-0821 札幌市中央区 北1条西28丁目	011-641-1115~7	昭和27.6
在札幌大韓民国 総領事館	064-0823 札幌市中央区 北3条西21丁目9-1	011-621-0288~9	昭和41.6
在札幌ロシア連邦 総領事館	064-0914 札幌市中央区南14条西12丁目826 URL: www1.odn.ne.jp/ruscons-sapporo/	011-561-3171~2	昭和42.10
在札幌中華人民共和国 総領事館	064-0913 札幌市中央区 南13条西23丁目5-1	011-563-5563	昭和55.9
在札幌オーストラリア 領事館	060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目2 大和銀行ビル5F	011-242-4381	平成4.12
在札幌カナダ 名誉領事館通商部	060-0807 札幌市北区北7条西2丁目20 東京建物札幌ビル2F	011-708-8702	平成13.6

道内名誉領事館

領 事 館 名	所 在 地	代 表 者
在札幌オーストラリア共和国名誉領事館	060-0063 札幌市中央区南3条西3丁目17 千秋庵製菓(株)内 (☎011-251-6131)	名誉領事 岡部 卓司
在札幌ベルギー王国名誉領事館	060-8646 札幌市中央区大通西5丁目11-1 (株)ロイズコンフェクト内 (☎011-218-1000)	名誉領事 山崎 泰博
在札幌ブラジル連邦共和国名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目 伊藤組土建(株)内 (☎011-251-0717)	名誉領事 伊藤 義郎
在札幌カナダ名誉領事館	060-0807 札幌市北区北7条西2丁目20 北海道カナダ協会内 (☎011-726-2861)	名誉領事 藤田 恒郎
在札幌チリ共和国名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1 (株)加森観光内 (☎011-232-0639)	名誉領事 加森 公人
在札幌コロンビア共和国名誉領事館	063-0052 札幌市西区宮の沢2条2丁目11-36 (株)石屋製菓内 (☎011-666-1483)	名誉領事 石水 勲
在札幌デンマーク王国名誉領事館	060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目 JR北海道(株)内 (☎011-700-5700)	名誉領事 大森 義弘
在札幌フィンランド共和国名誉領事館	062-0931 札幌市豊平区平岸1条1丁目9-6 (株)ラルズ内 (☎011-813-2525)	名誉領事 横山 清
在札幌フランス共和国名誉領事館	060-8527 札幌市中央区北1条西14丁目1-23 北海道文化放送(株)内 (☎011-214-5211)	名誉領事 木梨 芳一
在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事館	060-0041 札幌市中央区大通東1丁目2 北海道電力(株)内 (☎011-251-1111)	名誉領事 中野 友雄
在札幌インドネシア共和国名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西7丁目3-1 北海道ガス(株)内 (☎011-207-2100)	名誉領事 佐々木正丞
在札幌モンゴル国名誉領事館	062-8605 札幌市豊平区旭町4-1-40 北海学園大学内 (☎011-831-0225)	名誉領事 森本 正夫
在札幌オランダ王国名誉領事館	064-0804 札幌市中央区南4条西7丁目6 地崎工業(株)内 (☎011-511-5621)	名誉領事 地崎 昭宇
在札幌ノルウェー王国名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西11丁目 (株)札幌オーバーシーズコンサルタント内 (☎011-231-6547)	名誉領事 滝沢 靖六
在札幌フィリピン共和国名誉領事館	063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目2-27 日本食品製造(合)内 (☎011-611-1633)	名誉領事 戸部 謙一
在札幌スペイン国名誉領事館	064-0912 札幌市中央区南12条西18丁目 (株)ナシオ内 (☎011-563-8990)	名誉領事 名塩良一郎
在札幌タイ王国名誉領事館	001-0010 札幌市北区北10条西3丁目 勝木石油(株)内 (☎011-700-3358)	名誉領事 勝木 郁郎
在札幌連合王国(イギリス)名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西17丁目1-23 札幌日産自動車(株)内 (☎011-613-2123)	名誉領事 金子 芳久
在札幌スリランカ民主主義共和国名誉領事館	060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 菱中建設(株)内 (☎011-222-3681)	名誉領事 中村 光雄

在日大使館(北方圏関係諸国)

大 使 館 名	住 所	電 話 番 号
カナダ大使館	〒107-8503 東京都港区赤坂7-3-38 URL: www.canadanet.or.jp/	03-5412-6200
中華人民共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33	03-3403-3380
デンマーク王国大使館	〒150-0033 東京都渋谷区猿楽町29-6 URL: www.denmark.or.jp/	03-3496-3001
フィンランド大使館	〒106-8561 東京都港区南麻布3-5-39 URL: www.finland.or.jp/index-j.html	03-5447-6000
ドイツ連邦共和国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布4-5-10 URL: www.germanembassy-japan.org/japanisch/index-.html	03-3473-0151
大韓民国大使館	〒106-8577 東京都港区南麻布1-2-5 URL: www.mofat.go.kr/embassy-htm/asia/japan/japanese/jp-japan	03-3452-7611
モンゴル国大使館	〒150-0047 東京都渋谷区神山町21-4 URL: www.embassy.kcom.ne.jp/mongolia/index-j.html	03-3469-2088
ノルウェー王国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布5-12-2 URL: www.norway.or.jp/	03-3440-2611
ロシア連邦大使館	〒106-0041 東京都港区麻布台2-1-1 URL: www.embassy.kcom.ne.jp/russia/index-j.html	03-3583-4224
スウェーデン大使館	〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3 URL: www.sweden.or.jp/japanese/	03-5562-5050
連合王国大使館	〒102-8381 東京都千代田区一番町1 URL: www.uknow.or.jp/	03-5211-1100
アメリカ合衆国大使館	〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5 URL: usembassy.state.gov/tokyo/wwwhjmain.html	03-3224-5000
欧州委員会代表部	〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15ヨーロッパハウス URL: jpn.cec.eu.int/	03-3239-0441

2002年度Visitors

国 名	年 月	肩 書	氏 名	来訪目的
フィンランド	2002年 4.22	フィンランド中堅ビジネスマン(クラブGSE交流事業)	5名	表敬
スウェーデン	5.15	スウェーデン大使	Krister Kumlin	〃
デンマーク	6.19	スウェーデン文化交流協会理事長	Erlend Ringborg	〃
カナダ	7.2	デンマーク王国大使館東京公使	Jorgen Tranberg	〃
デンマーク	7.15	デンマーク通商代表事務所所長	Jens Peter Toft Lund	〃
中国	2003年 3.3	マサチューセッツ・北海道協会会長夫妻	Sue Root	〃
		スプリングフィールド市高校教師、生徒	7名	〃
		デンマーク・ハーニング農業助言センター総括会計部長	Palle Høj	〃
		黒竜江省交通省庁長	張 鉄軍 他2名	表敬



財団法人 北方圏交流基金

財団法人 北方圏交流基金の概要

設立

北方圏交流基金（外務大臣許可）は、北方圏構想による北方圏交流事業を資金面で支援するため、昭和53年7月24日に設立され、(社)北方圏センターと車の両輪のかたちで機能しあっている。

趣旨

北方圏交流基金は、北方圏諸国との生活、文化、学術、スポーツ、経済、産業等の各種交流事業を支援することを目的としており、これにより、相互理解を深め友好親善を促進すると共に、北国に暮らす人々が知恵を出し合い、豊かな地域づくりを進める事を支援する。

事業

北方圏交流基金は、公募により北海道内の団体等が行う次のような事業を対象に助成をしている。

- (1) 北方圏交流の目的を持って行う人物の派遣、招聘
- (2) 北方圏の発展を目的とする調査研究
- (3) 北方圏の文化交流等を目的とする催しの実施
- (4) 北方圏交流に必要な資料の作成、収集
- (5) その他、北方圏交流基金の趣旨に合致する事業

上記事業の実施にあたっては、「補助金交付要望書」（所定の用紙：事業名、事業目的及び計画内容、事業収支予算、補助金要望額等を記載）を提出。

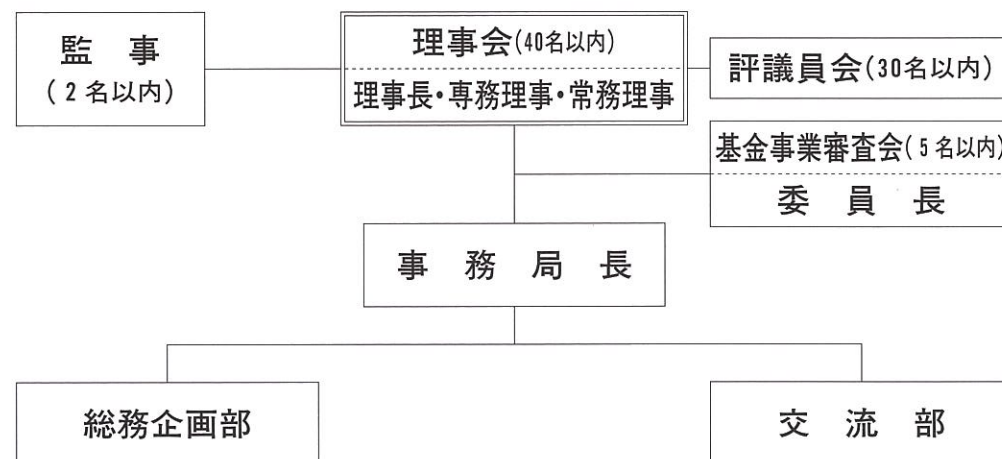
申請及び提出先 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館12階
財団法人 北方圏交流基金 交流部

財源

交流事業に対する助成の財源には、基金の運用によって生じる収入金等を充当している。平成14年度の基金合計額は、506,402千円となっている。

組織

北方圏交流基金は、理事会によって運営され、理事長・専務理事・常務理事のもとに事務局が置かれている。事務局（北方圏センター内）では、事務局長のもとに総務企画部、交流部の2部を設け、業務に当たっている。



役員等

理事長

泉 誠 二 北海道電力会長

専務理事

町田 真 英 北方圏センター副会長兼専務理事

常務理事

曾根 勇 治 北方圏センター常務理事

理事

我孫子 健 一 北海道観光連盟会長
阿部 三 恵 北海道国際女性協会名誉会長
石橋 雄 哉 札幌テレビ放送顧問
内村 正 教 日本放送協会札幌放送局長
大西 康 文 前毎日新聞社北海道支社長
岡部 三 男 北海道経済連合会専務理事
奥村 幸 一 ホクレン農業協同組合連合会代表理事副会長
木梨 芳 一 北海道文化放送社長
斎藤 明 毎日新聞社社長
佐々木 隆 人 前北海道町村会会長
佐々木 正 丞 北海道ガス会長
杉本 拓 北海道スウェーデン協会会長
関 清 秀 北海道大学名誉教授
滝沢 靖 六 札幌貿易協会副会長

監事

高橋 茂 前北海道体育協会専務理事
吉野 次 郎 札幌銀行頭取

評議員

井口 光 雄 北海道フィンランド協会副会長
石田 茂 雄 北海道スウェーデン協会理事長
高橋 敏 昭 北海道経済連合会理事・事務局長
岩田 泰 北海道カナダ協会副会長兼専務理事
川名 早 苗 北海道通訳者協会会員
白藤 芳 春 北海道市長会事務局長

顧問

高橋 はるみ 北海道知事
上野 晃 北海道市長会会長
堂垣内 尚 弘 元北海道知事
伊藤 義 郎 日本国際連合協会北海道本部長
中野 友 雄 在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事
戸田 一 夫 北海道科学技術総合振興センター理事長
土居 博 昭 北方四島交流北海道推進委員会会長

武井 正 直 北洋銀行会長
辻井 達 一 北海道環境財団理事長
手取 貞 夫 スウェーデン交流センター理事長
中田 和 子 北海道女性団体連絡協議会会長
長 沼 修 北海道放送社長
長 沼 憲 彦 北海道市長会理事
浜本 孝 久 北海道テレビ放送社長
東 功 北海道新聞社会長
藤田 恒 郎 前北海道銀行頭取
堀北 朋 雄 前北海道商工会連合会専務理事
南山 英 雄 北海道電力社長
森 孝 志 朝日新聞社北海道支社長
森本 正 夫 北海学園理事長
矢後 勝 洋 読売新聞社北海道支社長

土井 龍 雄 北海道青少年育成協会専務理事
戸塚 守 北海道農業協同組合中央会常務理事
中津 俊 行 北海道漁業信用基金協会副理事長
南原 一 晴 北海道町村会常務理事
山下 克 彦 北海道教育大学札幌校分校主事

財団 北方圏交流基金
法人

2002(平成14)年度：収支決算

[収入の部]

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
基本財産運用収入	6,938,000	7,554,111	△ 616,111
運用財産運用収入	6,645,000	6,754,786	△ 109,786
積立金取崩収入	634,000	634,000	0
当期収入合計(A)	14,217,000	14,942,897	△ 725,897
前期繰越収支差額	5,794,504	5,794,504	0
収入合計(B)	20,011,504	20,737,401	△ 725,897

[支出の部]

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
交流事業助成費	8,000,000	5,660,000	2,340,000
管 理 費	8,879,000	8,058,659	820,341
人 件 費	7,541,000	7,207,095	333,905
事 務 費	1,000,000	513,564	486,436
退職手当積立金	338,000	338,000	0
予 備 費	3,132,504	0	3,132,504
当期支出合計額(C)	20,011,504	13,718,659	6,292,845
当期収支差額(A-C)	△ 5,794,504	1,224,238	△ 7,018,742
次期繰越収支差額(B-C)	0	7,018,742	△ 7,018,742

財団 北方圏交流基金
法人

2003(平成15)年度：収支予算

[収入の部]

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
基本財産運用収入	5,343,000	6,938,000	△ 1,595,000
運用財産運用収入	6,817,000	6,645,000	172,000
積立金取崩収入	0	634,000	△ 634,000
当期収入合計(A)	12,160,000	14,217,000	△ 2,057,000
前期繰越収支差額	7,018,742	5,794,504	1,224,238
収入合計(B)	19,178,742	20,011,504	△ 832,762

[支出の部]

(単位:円)

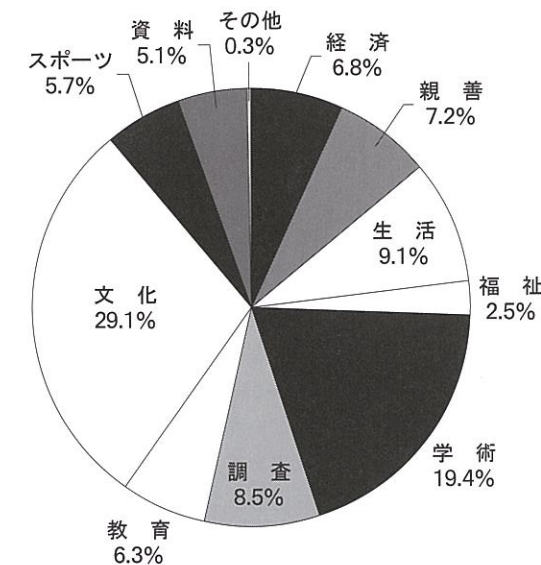
科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
交流事業助成費	7,000,000	8,000,000	△ 1,000,000
管 理 費	8,507,000	8,879,000	△ 372,000
人 件 費	7,169,000	7,541,000	△ 372,000
事 務 費	1,000,000	1,000,000	0
退職手当積立金	338,000	338,000	0
予 備 費	3,671,742	3,132,504	539,238
当期支出合計(C)	19,178,742	20,011,504	△ 832,762
当期収支差額(A-C)	△ 7,018,742	△ 5,794,504	△ 1,224,238
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0

平成14年度事業実績 (基金助成状況)

区分	助成対象事業名 [主催者]	実施時期	内容等
文	「北東アジア・米国学生集中講座2002」 [札幌国際プラザ]	7月～8月	北方圏に属する北東アジア・米国地域5カ国(中国・韓国・ロシア・米国・日本)の学生を札幌に集め、主に北東アジア地域に存在する諸問題についての講義・視察・討論などを実施し相互理解と協力関係を構築する。
	2002年世界砂金掘り浜頓別大会 [世界砂金掘り浜頓別大会実行委員会]	8月	WGA(世界砂金掘り協会)本部のある北欧フィンランドを中心として世界20数カ国の参加を得て、砂金掘り大会を通して砂金掘り技術の伝承や普及、そして金・砂金採掘遺跡の保存を図り、共に世界の平和を願い交流を深める。
	北方民族文化の比較研究に関する国際シンポジウム開催事業 [札幌北方文化振興協会]	10月	本州北部、北海道、サハリン、アムール川流域、カムチャッカ半島の先住民文化における交易や伝播などの様々な文化要素の交流に関する事象についての発表と論議を通じ、日本列島と北方諸地域との文化交流を図る。
	国際交流のつどい「フィヨルドに抱かれたノルウェーの自然と生活文化」 [北海道女性国際交流連絡協議会]	9月	女性の広い教養と国際理解を深めることと東ヨーロッパの生活と文化を学ぶため、ノルウェーの歴史・文化に触れ、講演と音楽鑑賞を通じて、国際的視野に立って地域の国際交流の輪を広げる。
	札幌アーティスト・イン・レジデンス [札幌アーティスト・イン・レジデンス実行委員会]	7月～8月	海外6カ国の現代芸術家を招き、現代美術中心の展覧会・講演会・ワークショップにより国際交流を行い、地域住民と現代美術との新たな国際交流関係を創造する。
	とちかち国際現代アート展デメテル関連イベント「カサグランデ&リンターラによる北方圏の旅報告会」 [とちかち国際現代アート展実行委員会]	7月	フィンランド人アーティストによるフィンランド～ロシア～北海道への、北方圏を縦断する旅の記録についてアーティスト・レクチャーを開催し、アートの手法を通じて北方圏の精神的な連帯を呼びかける。また、同時期に開催される「とちかち国際現代アート展」への関心を促す。
	北海道・サハリン州姉妹友好都市代表者会議文化交流学校法人宮島学園ファッションドレスメーカー専門学校創立65年海外文化祭典 [北海道日本ロシア協会]	8月	「北海道サハリン州姉妹友好都市代表者会議」が8月に北海道側堀知事、サハリン州側ファルフトジノフ知事をはじめ、日ロの関係者を会して開催される。これに伴い会議の中で、学校法人宮島学園が中心となってサハリンでファッションショーを開催し、北海道の文化を広くサハリン州民に理解を頂き、両国の文化交流に寄与する。
	余市・イースト・ダンバートンシャイア姉妹都市提携5周年記念事業 [余市町国際交流推進協議会]	9月	スコットランド及び英国の生活や文化・芸術を講演会や植樹式などを通じて広く町民に紹介するとともに、姉妹都市イースト・ダンバートンシャイア市とのテレビ会議の実施により、友好親善及び相互理解を深める。
	友好都市提携30周年記念第8回平和に関する日ロシンポジウム [北見日ロ親善協会]	8月	北見市において、青少年交流及び文化芸術交流をテーマとしたシンポジウムや芸能交流会を開催し、日ロ間の相互理解の促進と文化交流を一層進める。
	札幌国際親善の集い『キルギス共和国文化交流』 [札幌国際親善の集い]	6月	キルギス共和国大統領夫人アカエフ・マイラム氏より招聘され、現地の文化人と合同で文化公演(日舞等)を披露し両国の文化交流を通じて、国際理解・国際親善の促進を図る。
	海外都市生活環境調査派遣事業 [北海道市長会]	10月	北方圏都市の行政組織と管理システム及び生活環境の整備並びに都市の重点施策と問題点等を視点に調査団を派遣する。
	2003年マサチューセッツ州訪問団派遣 [北海道マサチューセッツ協会]	1月	北海道とマサチューセッツ州の国際交流事業の一環として、相互に訪問団を派遣し、ブラスバンドで有名なコンコードカーライル高校と札幌白石高校のジョイントコンサートをボストンシンフォニーホールで開催し、高校生・父母・教職員及び広く一般の方の参加も図り、親善交流のメインイベントとする。
	学術	国際シンポジウム「わたり鴉のアーチ/ジェサップ北太平洋調査の検証」 [国際シンポジウムわたり鴉のアーチ実行委員会]	10月

区分	助成対象事業名 [主催者]	実施時期	内容等
学術	第18回北方圏国際シンポジウムオホーツク海と流水 [北方圏国際シンポジウム実行委員会]	2月	シンポジウム開催により国内外の学術研究者による流水と氷海に関りをもつ全ての分野における情報交換を通して、氷海海洋の開発及び地域の産業・文化の振興に寄与する。
	北太平洋国際フォーラム2002 [社]北太平洋地域研究センター]	10月	北太平洋地域を対象にしたフォーラムなどを開催、学術交流を深めるほか、同地域の情勢への理解を深め、道民の国際感覚の醸成と国際意識の向上に資する。
	日ロ北海道極東シンポジウム [日ロ北海道極東研究学会]	8月	ロシアの研究者や石油・ガス開発担当者及び日本の天然ガスの専門家等を招き、「天然ガスの輸送」や「北東アジアの発展と日ロ協力」についての市民セミナー及びシンポジウムを開催、北海道と極東ロシアの経済交流促進を図る。
	「北方四島」の海の自然の豊かさを通しての日ロ両国民交流促進に関する事業 [北の海の動物センター]	7月～9月	日・ロ両国民に自然を通しての「北方四島」の存在価値を知ってもらい、その海が世界的に見ても貴重であることの認識をもってもらうために、これまでの成果をまとめ、日本語・ロシア語併記の小冊子(写真を含む)を作成、日・ロの小・中学校・博物館等に配布すると共に簡単な講演・意見交換を行い、北方問題を越えた交流と海洋保全に寄与する。
生活	北海道における広域行政、市町村合併の調査研究 [社]北方圏センター]	通年	道内における広域行政、市町村合併の取り組みについて、国内外における先進事例の調査研究及び各種シミュレーションを通して、各自治体に対して具体的な方向性、あり方を提案する。
	デンマーク高齢者福祉委員会招聘事業 [北欧社会研究協会(NESSA)]	4月	福祉先進国デンマークから講師(デンマーク高齢者権利協会等)を招聘し、デンマークの高齢者福祉政策についてセミナーを開催し、本道の高齢者介護に役立てるとともに、国際理解・国際交流の推進を図る。
教育	教育交流活性化支援事業 [社]滝川国際交流協会]	7月	地域姉妹校提携をしている滝川西高校とスプリングフィールド工科大学の相互の交流が進展する中で、「姉妹都市セミナー」を両市において開催し、両地域の特色を生かした教育交流を積極的に推進する。
	第18回北太平洋サケ学習国際事業 [北海道サケ友の会]	10月	カナダB.C州との隔年相互交流の一環として、カナダの児童生徒を本道に招き、札幌市内を中心にサケ学習や環境学習を本道の子供達と共に学ぶほか、ホームステイや実践活動を通じて国際交流を図るとともに「北海道サケ会議」を開催し環境教育等についても交流する。
経済	平成14年度ロシア人企業研修生受入事業 [稚内商工会議所]	6月～9月	稚内市の中小企業がロシアより研修生を受け入れ、その企業の持つ技術・ノウハウ等を習得させ、将来サハリン極東地域との経済交流の活性化を図り、国際貢献の知的援助の一翼を担う。

助成事業種類別内訳 (総助成件数681件中占める割合)



「財団法人 北方圏交流基金」寄付行為

1978(昭和53).7.24 外務大臣許可
 1986(昭和61).9.30 主務官庁の権限を外務大臣から
 北海道知事へ委譲
 1987(昭和62).7.30 北海道知事一部変更認可
 1999(平成11).6.21 北海道知事一部変更認可

第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、財団法人北方圏交流基金という。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。
- (目 的) 第3条 この法人は、北方圏諸地域との生活・文化・学術などの交流事業を効率的に行い、相互理解と友好親善を促進するとともに、北海道をはじめ北方圏諸地域の生活文化の向上と福祉の増進に貢献し、相互の発展に資することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、個人又は団体が行う次の事業に対して助成する。
- (1) 北方圏の文化交流等の目的をもって行う人物の派遣及び招へい
 - (2) 北方圏の発展を目的とする調査・研究及び日本語の普及
 - (3) 北方圏の文化交流等を目的とする催しの実施
 - (4) 北海道の文化等を海外に紹介するための資料その他北方圏の文化交流等に必要な資料の作成、収集、交換及び頒布
 - (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 資 産 及 び 会 計

- (資産の構成) 第5条 この法人の資産は、次の各号をもって構成する。
- (1) 財産目録に記載された財産
 - (2) 資産から生ずる収入
 - (3) 寄附金品
 - (4) 事業に伴う収入
 - (5) その他の収入
- (資産の種別) 第6条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産とする。
- 2 基本財産は、次の各号をもって構成する。
 - (1) 設立の際基本財産として指定された財産
 - (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
 - (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産
 - 3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。
- (資産の管理) 第7条 この法人の資産は、理事長が管理し、その管理方法は、理事会の議決を得て理事長が別に定める。
- 2 基本財産のうち、現金は郵便局若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。
- (基本財産の処分制限) 第8条 この法人の基本財産は、これを処分し、又は担保に供することはできない。ただし、やむを得ない理由があるときは、理事会において理事総数の3分の2以上の議決を経て、かつ、北海道知事の承認を得て、その一部に限り処分し、又は担保に供することができる。
- (経費の支弁) 第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。
- (事業計画及び収支予算) 第10条 この法人の事業計画及び収支予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会において出席理事3分の2以上の議決を経て、北海道知事に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。
- (暫定予算) 第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により収支予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出をすることができる。
- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

- (事業報告及び収支決算) 第12条 この法人の事業報告及び収支決算は、毎会計年度終了後理事長が事業報告書、収支決算書、財産目録等として作成し、監事の監査を経て理事会の承認を受け、資産の総額に変更が生じた場合には2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、その会計年度終了後3箇月以内に北海道知事に報告しなければならない。
- 2 この財団の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は、翌年度に繰越すものとする。
- (会 計 年 度) 第13条 この法人の会計年度は、毎年4月1日から翌3月31日までとする。

第3章 役 員 等

- (役 員) 第14条 この法人に、次の役員を置く。
- 理事 30名以上40名以内
 監事 2名以内
- 2 理事のうち、1名を理事長、1名を専務理事、1名を常務理事とする。
 - 3 理事に変更を生じた場合には、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なく、その旨を北海道知事に届け出なければならない。
- (役員を選任) 第15条 理事及び監事は、評議員会において選任するものとする。
- 2 理事長及び専務理事及び常務理事は、理事の互選により定める。
 - 3 理事長及び監事は、相互に兼ねることができない。
- (役員職務) 第16条 理事長は、この法人を代表し、業務を総理する。
- 2 専務理事は、理事長を補佐し、この法人の業務を掌理し、理事長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行う。
 - 3 常務理事は、理事長、専務理事を補佐してこの法人の事務を分担処理する。
 - 4 理事は、理事会を構成し、この法人の業務を執行する。
 - 5 監事は、民法第59条に定める職務を行う。
- (役員任期) 第17条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 役員は、辞任又は任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。
- (役員解任) 第18条 理事長は、役員が次の各号の一に該当するときは、理事会において、理事総数の3分の2以上の議決を経て、その役員を解任することができる。
- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。
 - (2) 職務上の義務違反その他役員にふさわしくない行為があると認められたとき。
- (役員報酬) 第19条 役員は、有給とすることができる。
- 2 役員、評議員には費用弁償を弁償することができる。
 - 3 前2項の報酬及び費用弁償に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。
- (評 議 員) 第20条 この法人に、評議員30名以内を置く。
- 2 評議員は、理事会で選出し、理事長がこれを委嘱する。評議員は、役員を兼ねることができない。
 - 3 評議員は、評議員会を組織し、理事長の諮問に応じて必要な事項を審議する。
 - 4 評議員会は、理事長が必要と認めるとき召集する。
 - 5 評議員会の議長は、評議員の互選により充てる。
 - 6 評議員には、第17条(役員任期)及び第18条(役員解任)の規定を準用する。この場合において、これらの条文中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。
- (顧 問) 第21条 この法人に顧問若干人を置くことができる。
- 2 顧問は、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。
 - 3 顧問は、理事長の諮問に応じ、理事長に意見を述べることができる。
 - 4 顧問の任期は2年とし、再任は妨げない。

第4章 理 事 会

- (構 成) 第22条 理事会は、理事をもって構成する。
- (招 集 等) 第23条 理事会は、理事長が必要と認めるとき召集し、理事長がその議長となる。

- 2 理事長は、理事総会の3分の1以上から又は監事から会議の目的である事項を示して理事会の招集の請求があったときは、その請求のあった日から30日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を開催しようとするときは、会議の目的である事項、日時及び場所を示した書面をもって開催日の7日前までに理事に通知しなければならない。
- (議決事項) 第24条 理事会においては、この寄附行為に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。
- (1) 事業計画及び収支予算
 - (2) 事業報告及び収支決算
 - (3) その他の重要事項
- 2 前項第1号及び第2号の事項は、評議員会に付議した後これを議決するものとする。
- (定足数等) 第25条 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ議事を議決することができない。
- 2 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決するところによる。
- (書面表決等) 第26条 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、または他の出席理事に表決権の行使を委任することができる。この場合には、その理事は、出席したものとみなす。
- (議事録) 第27条 理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。
- 2 議事録は、議長が作成し、少なくとも次の事項を記載し、議長及び議長が指名した出席理事2名以上がこれに署名押印するものとする。
- (1) 会議の目的である事項、日時及び場所
 - (2) 理事総数及び出席理事数
 - (3) 議事の経過の概要及びその結果
- 3 前項の議事録は、事務所に備え付けて置かなければならない。
- (規定の準用) 第28条 評議員会には、第23条3項(招集等)、第25条(定足数等)及び第26条(書面表決等)までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」および「評議員」と読み替えるものとする。

第5章 事務局

- (事務局) 第29条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局の組織及び運営に関し、必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 寄附行為の変更及び解散

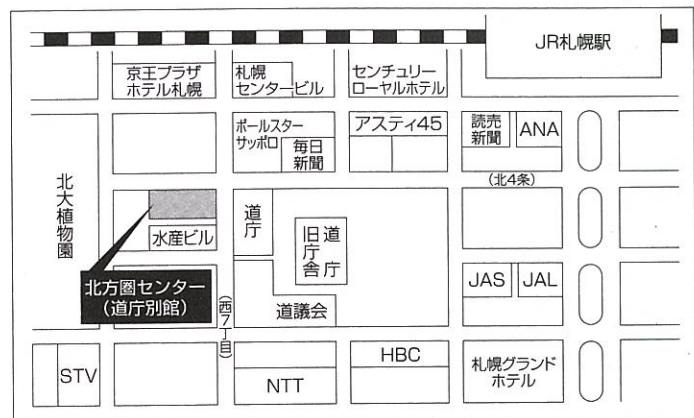
- (寄附行為の変更) 第30条 この寄附行為は、理事会において、理事総数の4分の3以上の議決を経て、かつ、北海道知事の認可を受けなければ変更することができない。
- (解散) 第31条 この法人は、理事会において、理事総数の4分の3以上の議決を経て、かつ、北海道知事の認可を得なければ、解散することができない。
- (残余財産の処分) 第32条 この法人の解散のときに有する残余財産は、理事会において理事総数4分の3以上の議決を経て、かつ、北海道知事の認可を受けて、この法人と類似の目的をもつ団体に寄附するものとする。

第7章 雑則

- (細則) 第33条 この寄附行為の施行について必要な事項は、理事長が、理事会の議決を経て、別に定める。

「北方圏センター」シンボルマーク

- 六角形は、雪の結晶を表し、北国の雪のイメージを表現しています。
- 六角形のかさなりは、北方圏諸国地域のつながりと交流を表現しています。
- 上部の六角形は、北にのびるひろがりと発展を表現しています。
- 全体の形は、漢字の「北」、北海道の花「ハマナス」を表現しています。
- 全体が六角形に近い形でまとめられていることは、「調和」を意味しています。



年報

2003年度版

8

発行年月 2003年7月

発行・編集 (社)北方圏センター
(財)北方圏交流基金

印刷 三陽印刷株式会社



Northern Regions Center (NRC)

社団法人 北方圏センター

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目（道庁別館12階）
TEL(011)221-7840 FAX(011)221-7845
<http://www.nrc.or.jp> E-mail: glpn@nrc.or.jp